



Make More Sustainable
サステナブルインフラの「いちご」

いちご株式会社

証券コード 2337

第22期 定時株主総会招集ご通知



トレードピアお台場



みやざきサンクスマーケット（宮交シティ内）

開催日時

2022年5月29日（日曜日） 午前10時

開催場所

東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

目次

招集ご通知	P 1
株主総会参考書類	P 10
【招集ご通知添付書類】	
事業報告	P 28
連結計算書類	P 64
計算書類	P 67
監査報告	P 70

定時株主総会の運営に変更が生じた場合、ならびに当日の運営につきましては、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご出席の際はあらかじめご確認ください。 (www.ichigo.gr.jp)

目次

	(頁)
第22期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使等についてのご案内	7
〔株主総会参考書類〕	
第1号議案	10
第2号議案	12
〔提供書面〕	
事業報告	
I. 企業集団の現況に関する事項	28
1. 当事業年度の事業の状況	28
2. 当連結会計年度、直前3事業年度の財産および損益の状況の推移	41
3. 主要な事業所および重要な子会社の状況	43
4. 対処すべき課題	45
5. 主要な事業内容	48
6. 従業員の状況	49
7. 主要な借入先の状況	49
8. 剰余金の配当等の決定に関する事項	50
9. その他企業集団の現況に関する重要な事項	51
II. 会社の現況に関する事項	52
1. 会社の株式に関する事項	52
2. 会社の新株予約権等に関する事項	53
3. 会社役員に関する事項	54
4. 会計監査人に関する事項	62
5. 業務の適正を確保するための体制の整備と運用に関する事項	63
6. 会社の支配に関する基本方針	63
連結計算書類	
連結貸借対照表	64
連結損益計算書	65
連結株主資本等変動計算書	66
計算書類	
貸借対照表	67
損益計算書	68
株主資本等変動計算書	69
連結計算書類に係る会計監査報告	70
計算書類に係る会計監査報告	72
監査委員会の監査報告	74

証券コード 2337
2022年5月12日

株 主 各 位

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
い ち ご 株 式 会 社
取締役兼代表執行役会長 スコット キャロン

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがたく厚くお礼申し上げます。

この度、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に罹患された方々およびご関係者の皆様、また、感染症の拡大により影響を受けている皆様に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早いご回復をお祈りいたします。

また、ウクライナへの侵攻により甚大な被害に遭われた皆様に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、ウクライナの人々に一日でも早く平穏な日々が訪れることを願っております。

さて、当社第22期定時株主総会は、下記のとおり開催いたします。

会場においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策に尽くしますが、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することも可能でございます。その場合には、**お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上ご返送いただくか、インターネット等により議決権行使サイト**

(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2022年5月27日（金曜日）午後6時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月29日（日曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項
報告事項

- 第22期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結
計算書類監査結果報告の件
- 第22期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役10名選任の件

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ichigo.gr.jp>）に掲載させていただきます。

[インターネットによる開示についてのご案内]

法令および定款第14条の規定に基づき、会社の新株予約権等に関する事項、業務の適正を確保するための体制の整備と運用に関する事項、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表は当社ウェブサイト（https://www.ichigo.gr.jp/ir/stocks/shareholders_info.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知に以下の事項は掲載しておりません。

【事業報告】 会社の新株予約権等に関する事項
業務の適正を確保するための体制の整備と運用に関する事項

【連結計算書類】 連結注記表

【計算書類】 個別注記表

なお、会計監査人および監査委員会が監査した連結計算書類および計算書類は、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表を含みます。

経営理念/行動指針

経営理念

日本社会の一員として、国民のために果たすべき役割を経営理念として定め、商号の由来である「一期一会」の心得のもと、この実現を最大の目標とする。

経営理念



日本を世界一豊かに。
その未来へ心を尽くす一期一会の「いちご」

私たちの行動指針

プロフェッショナル

私たちは、どんな場面においても、お客様との永続的な信頼関係を築き、高品質なサービスを提供することに集中します。そのために、私たちは、誠実かつフェアな精神、高潔で謙虚な態度、高度かつ柔軟な専門知識を備えるための自己研鑽を惜しみません。

ベンチャー・スピリット&ダイバーシティ

私たちは、創造性と多様性を大切にし、積極的な姿勢で、革新的な経営を目指します。

チームワーク

私たちは、チームワークを通じ、お客様へ貢献します。経営幹部は、この行動指針を常に実践し範を示すとともに、最適なチームワークを形成します。

商号の「いちご」は、千利休が説いた茶人の心構えである「一期一会」に由来しております。いちごグループは、一期一会のもつ「人との出会いを大切に」という精神を理念とし、各ステークホルダーの方々と強固な信頼関係を築くことを目指しております。



いちごのESG (Environmental・Social・Governance)

環境との調和

■ 心築の社会的意義

現存ストックを有効活用し、不動産の経済耐用年数の長期化、質の向上を図っております。



省資源
高効率

■ 地球に優しく安全性に優れたクリーンエネルギー

地域経済振興と環境に優しいクリーンエネルギー事業により地域活性化に貢献しています。いちごは、全国に60発電所、169MWを運営しております。(2022年2月末現在)

社会への貢献

■ 地域の活性化

- ・ Jリーグトップパートナーとして、不動産事業を通じた地域の活性化に貢献しています。
 - － スタジアムの老朽化や運営費の削減への対応、最適な環境整備
 - － 不動産を通し、各地域の人々とともに街づくり、健康づくりに貢献
- ・ スマート農業を通じた地域の活性化、雇用創出、日本の自給率向上に貢献しています。

■ スポーツ・文化支援

いちごは、誠実、真摯、実直に「世界への挑戦」を続ける将来有望な選手を応援しています。



三宅宏実
(ウエイトリフティング)

徹底したガバナンス

■ 指名委員会等設置会社への早期移行

グローバル・ベスト・プラクティスを志向し、2006年に移行しております。

■ ガバナンスのさらなる推進に向けた社外取締役の招聘

取締役の過半が社外取締役、かつ独立役員となっております。



ESGイニシアティブへの参加

いちごでは、「サステナブルインフラ企業」として大きな成長を図るとともに、人類、社会そして地球の一員として「サステナブル経営」の実現を重要な経営課題としております。

そして、サステナビリティの推進に主体的に取り組むことを目的に、環境負荷の低減や環境貢献活動に積極的に参加しております。

CDP2021気候変動評価

当社は、企業に対して気候変動に対する取り組みと情報開示を求める世界的に権威のあるCDP（カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）2021気候変動プログラム評価において、最上位レベルのリーダーシップレベルに位置する「A-」スコアを獲得いたしました。これは当社が属する「不動産所有および開発」カテゴリーの評価における上位13%にあたります。また、サプライヤー・エンゲージメント評価（SER）においても「A-」となっております。

※ CDPは、全世界 13,000 社以上の企業を対象に環境への取り組みを評価し、開示を行う国際的な非営利団体です。ガバナンス、リスクマネジメント、事業戦略、目標と実績、エンゲージメント等、多岐の項目にわたる質問により行われ、リーダーシップレベル（A、A-）、マネジメントレベル（B、B-）、認識レベル（C、C-）、情報開示レベル（D、D-）の8段階で評価されます。



RE100

当社は、事業活動で消費する電力を100%再生可能エネルギーとすることを目指す国際的なイニシアティブである「RE100」に加盟し、目標達成年限を2025年に設定しております。この目標においては、当社が運用する上場投資法人（いちごオフィス 8975、いちごホテル 3463）が保有する不動産にて消費する電力を含めて 100%再生可能エネルギーとすることを目指しており、脱炭素社会実現への取り組みを加速してまいります。

The logo for RE100, consisting of the text "RE100" in a bold, green, sans-serif font.

The logo for CLIMATE GROUP, featuring a small red circle with a white dot inside, followed by the text "CLIMATE GROUP" in a bold, black, sans-serif font.

The logo for CDP, featuring a red stylized four-pointed star icon to the left of the text "CDP" in a bold, black, sans-serif font.

国連グローバル・コンパクト

当社は、企業の存在意義は社会貢献であると考えております。その表明とさらなる推進を目的として、「国連グローバル・コンパクト (UNGC)」に署名しております。UNGCは、各企業および団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みです。UNGC に署名する企業および団体は、10の原則に賛同し、企業トップ自らのコミットメントのもと、その実現に向けて努力を継続することが求められます。



人権	原則1：人権擁護の支持と尊重 原則2：人権侵害への非加担
労働	原則3：結社の自由と団体交渉権の承認 原則4：強制労働の排除 原則5：児童労働の実効的な廃止 原則6：雇用と職業の差別撤廃
環境	原則7：環境問題の予防的アプローチ 原則8：環境に対する責任のイニシアティブ 原則9：環境にやさしい技術の開発と普及
腐敗防止	原則10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み

21世紀金融行動原則

当社は、広く不動産運用に関連する事業会社を有するグループとして、事業活動を通じた環境配慮へのコミットメントを表明するため、不動産運用会社初となる「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)」へ署名参加いたしました。

「21世紀金融行動原則」は、環境省の中央環境審議会の提言に基づき、持続可能な社会形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として策定されたものです。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2022年5月29日(日曜日) 午前10時

場所

第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年5月27日(金曜日) 午後6時15分到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

2022年5月27日(金曜日) 午後6時15分入力完了分まで



インターネット等による議決権行使のご案内

行使
期限

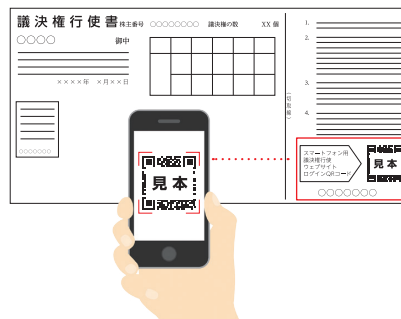
2022年5月27日（金曜日）
午後6時15分入力完了分まで

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを
読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

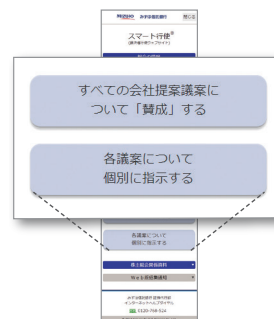


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

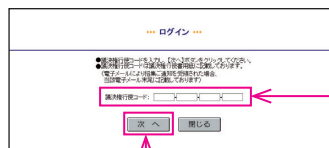
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

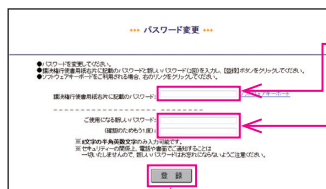
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック


- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を、変更案第44条(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)に設けるものであります。なお、本条は期日経過後に削除するものとしたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(削 除)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第14条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>
第9章 附則	<p>第9章 附則</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p>
(新 設)	<p><u>第44条</u> 定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>3 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役会の多様性推進のため1名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	取締役候補者	現在の当社における地位および担当	取締役会出席率 (出席状況)
1	スコット キャロン 再任	取締役、取締役会議長、指名委員 報酬委員、コンプライアンス委員 代表執行役会長	100% (11回中11回出席)
2	長谷川 拓 磨 再任	取締役、指名委員長、報酬委員長 コンプライアンス委員長 代表執行役社長	100% (11回中11回出席)
3	石 原 実 再任	取締役 執行役副社長兼COO	100% (11回中11回出席)
4	村 井 恵 理 再任	取締役 常務執行役	100% (11回中11回出席)
5	藤 田 哲 也 再任 社外 独立	筆頭独立社外取締役 監査委員長、指名委員、報酬委員 コンプライアンス委員	100% (11回中11回出席)
6	川 手 典 子 再任 社外 独立	独立社外取締役 指名委員、監査委員、報酬委員	100% (11回中11回出席)
7	鈴 木 行 生 再任 社外 独立	独立社外取締役 監査委員、コンプライアンス副委員長	100% (11回中11回出席)
8	松 崎 正 年 再任 社外 独立	独立社外取締役 指名委員、報酬委員	100% (11回中11回出席)
9	中井戸 信 英 再任 社外 独立	独立社外取締役	100% (11回中11回出席)
10	杉 本 亜美奈 新任 社外 独立	—	—

候補者番号

1

Scott Callon
スコット キャロン

再任



生年月日	1964年12月6日生
取締役在任年数	13年6ヶ月
所有する当社の株式数	－株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1988年 4月	MIPS Computer Systems, Inc.	2012年 7月	いちご不動産投資顧問株式会社 (現いちご投資顧問株式会社)
1991年 9月	スタンフォード大学 アジアパシフィックリサーチセンター	取締役兼指名委員兼報酬委員	
1994年 3月	日本開発銀行 設備投資研究所客員研究員	2015年 5月	株式会社チヨダ 社外取締役
1994年 8月	パンカーズ・トラスト・アジア証券会社 東京支店	2015年 9月	当社コンプライアンス委員長
1997年 3月	モルガン・スタンレー証券会社	2016年 5月	当社指名委員長兼報酬委員長
2000年 6月	ブルデンシャルplc 日本駐在員事務所 駐日代表	2016年10月	当社指名委員（現任）兼報酬委員（現任）
2001年 5月	ブルデンシャルplc傘下のピーシーイー・ アセット・マネジメント株式会社 代表取締役	2017年 7月	当社IT本部長 いちご投資顧問株式会社 執行役会長
2002年 4月	モルガン・スタンレー証券会社	2019年 5月	当社コンプライアンス委員（現任）
2003年 1月	同社株式統括本部長	2020年 3月	株式会社ジャパンディスプレイ 代表取締役会長
2006年 5月	いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長（現任）	2020年 6月	富士通株式会社 社外取締役（現任）
2008年10月	当社入社 代表執行役会長（現任）	2020年 8月	株式会社ジャパンディスプレイ 取締役（現任）兼代表執行役会長（現任）
2008年11月	当社取締役（現任）兼指名委員長 兼報酬委員長兼コンプライアンス副委員長	2021年 1月	同社CEO（現任）
2011年11月	当社指名委員兼報酬委員		
2012年 5月	一般社団法人 日本取締役協会 幹事 株式会社チヨダ 社外監査役		

【重要な兼職の状況】

いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長
株式会社ジャパンディスプレイ 取締役兼代表執行役会長
CEO
富士通株式会社 社外取締役

取締役候補者スコット キャロン氏の氏名は登記上、「キャロン スコット アンダーバーク」として表記されます。

株主の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けられている皆様、そしてウクライナ侵攻の被害に遭われている皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。当社は株主の皆様のお社です。企業の理念と行動力の重要性を改めて認識させられる社会情勢にあります。当社は「企業の存在意義は社会貢献である」を使命として、この社会的要請に全面的にお応えしたいと存じます。今後もサステナブルインフラ企業として大きな成長と株主価値向上を図るとともに、サステナブルな社会の実現に全力を尽くしてまいります。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

2

は せ が わ た く ま
長谷川 拓 磨

再任

生年月日	1971年1月29日生
取締役在任年数	9年
所有する当社の株式数	495,938 株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1994年 4 月	株式会社フジタ	2015年 5 月	当社取締役（現任）
2002年11月	当社入社		兼代表執行役社長（現任）
2004年10月	当社ファンド事業統括部長		いちごECOエナジー株式会社
2005年 9 月	当社ファンド第一事業部長		取締役会長（現任）
2006年 5 月	当社上席執行役ファンド第一事業部長	2016年 3 月	当社コンプライアンス委員長（現任）
2007年 5 月	当社上席執行役CMO	2016年 5 月	当社指名委員兼報酬委員
2008年 3 月	当社上席執行役	2016年10月	当社指名委員長（現任）
2009年 5 月	当社取締役兼執行役副社長 不動産部門責任者		兼報酬委員長（現任）
2010年 3 月	タカラビルメン株式会社 社外取締役	2018年 3 月	当社IT本部長代行
2011年 1 月	いちご地所株式会社 代表取締役社長（全社統括）	2019年10月	コストサイエンス株式会社 取締役（現任）
2015年 3 月	当社執行役副社長 （社長補佐（経営戦略・IR担当））	2020年 7 月	いちご土地心築株式会社 取締役会長

【重要な兼職の状況】
いちごECOエナジー株式会社 取締役会長
コストサイエンス株式会社 取締役

株主の皆様へ

当社は、様々な環境の変化に向き合い、サステナブルな社会の実現に向け、常に挑戦し続けていきます。
株主の皆様の期待に応えるべく、長期VISION「いちご2030」で掲げた「サステナブルインフラ企業」として大きな成長と企業価値の更なる向上に、役職員と共に全力で取り組んで参りますので、どうぞ宜しくお願い致します。

候補者番号

3

いし はら
石 原みのる
実

再任



生年月日	1967年10月5日生
取締役在任年数	13年
所有する当社の株式数	109,308 株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1990年 4月	株式会社間組（現株式会社安藤・間）	2015年 5月	当社執行役副社長兼COO（現任）
2007年 5月	当社入社 総務人事部長	2017年 3月	いちご不動産サービス福岡株式会社 代表取締役社長
2008年 3月	当社執行役総務人事部長	2018年 3月	当社心築本部長代行
2009年 5月	当社取締役（現任）兼常務執行役兼管理部 門責任者兼コンプライアンス委員	2019年 3月	いちごマルシェ株式会社 代表取締役会長（現任） 博多ホテルズ株式会社 代表取締役会長（現任）
2009年11月	アセット・ロジスティクス株式会社（現 いちごマルシェ株式会社）代表取締役社長	2019年 6月	株式会社宮崎サンシャインエフエム 代表取締役社長（現任）
2010年 5月	当社専務執行役兼管理部門責任者	2021年 4月	当社サステナブルインフラ本部長代行
2011年 4月	株式会社宮交シティ 代表取締役社長	2022年 4月	当社サステナブルインフラ事業本部長代行 （現任）
2011年11月	当社執行役副社長管理本部長		【重要な兼職の状況】 株式会社宮交シティ 代表取締役会長兼社長 いちごマルシェ株式会社 代表取締役会長 いちご投資顧問株式会社 取締役 博多ホテルズ株式会社 代表取締役会長 株式会社宮崎サンシャインエフエム 代表取締役社長
2012年 7月	いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご 投資顧問株式会社）取締役（現任） 兼執行役副社長兼管理統括		
2012年11月	いちごECOエナジー株式会社 取締役		
2013年 3月	当社不動産本部長 株式会社宮交シティ 代表取締役会長兼社長（現任） タカラビルメン株式会社 取締役会長		

株主の皆様へ

ひとは人らしくありたい。おいしいものを食べ、身体を動かし、感動し、愛し合い、結びつき合う。われわれの強みである安心安全なリアルプラットフォームと、IT、様々なコンテンツを結び付けて社会課題を解決し、「サステナブルインフラのいちご」を目指します。また、これらを我が国の活性化、地方創生へと展開してまいります。

皆様のご期待に応え、一期一会の理念を具現化すべく日々邁進いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

4

むら い え り
村 井 恵 理

再任

生年月日	1970年5月16日生
取締役在任年数	3年
所有する当社の株式数	9,100 株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1993年 4 月	株式会社フジタ	2015年 3 月	当社常務執行役（現任）総務人財本部長 兼総務人事部長兼いちご大学学長
2002年 4 月	当社入社	2017年 3 月	当社総務人財本部人財開発部長
2007年 1 月	当社財務部長	2019年 5 月	当社取締役（現任）
2012年 7 月	当社執行役管理本部副本部長 兼経営管理部長	2020年 3 月	当社人財本部長代行（現任）
2013年 3 月	いちご地所株式会社 取締役総務部長 いちごグローバルキャピタル株式会社 取締役 いちごECOエナジー株式会社 取締役経営管理部長	[重要な兼職の状況] 無し	
2014年 3 月	当社上席執行役総務人財本部長 兼総務部長兼人財開発部長		

株主の皆様へ

昨今「人的資本経営」という考え方が注目されているとおり、企業にとって役職員一人ひとりの持つスキルや知識の向上は、中長期的な企業価値向上の大事な要素であると考えております。引き続き個人の成長や経験の機会を増やし、事業の成長を推進するとともに企業価値の最大化を目指します。

いちごの「人」を通じて社会に貢献し、常に皆様から選ばれる企業となるよう鋭意邁進してまいります。どうぞよろしく願いたします。

候補者番号

5

ふじ 藤 た 田 てつ 哲 や 也

再任

社外

独立

生年月日	1954年3月26日生
取締役在任年数	12年
所有する当社の株式数	68,000 株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1976年 4月	大正海上火災保険株式会社 （現三井住友海上火災保険株式会社）	2014年 5月	当社監査委員長（現任） 兼コンプライアンス委員（現任）
2001年 4月	同社マレーシア現地法人社長		いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご 投資顧問株式会社） 監査委員長
2002年 4月	スカンディア生命保険株式会社（現東京海 上日動あんしん生命保険株式会社）取締役	2015年10月	LAUREATE INTERNATIONAL UNIVERSITIES アドバイザー・日本
2006年10月	アクサ生命保険株式会社 常務執行役員	2016年 5月	当社筆頭独立社外取締役（現任）
2007年 4月	アクサフィナンシャル生命保険株式会社 （現アクサ生命保険株式会社） 代表取締役社長兼CEO	2017年 8月	リマークグループCEO付 特別顧問
2009年10月	アクサ生命保険株式会社 シニアアドバイザー	2019年 3月	株式会社クリエイティブ ソリューションズ 顧問
2010年 5月	当社取締役（現任） 兼監査委員兼コンプライアンス委員	2019年 6月	同社代表取締役社長 CEO（現任）
2011年 2月	学校法人英知学院 監事	2020年 6月	一般社団法人ポスタルくらぶ 事務局長理事
2011年 3月	リマーク ジャパン株式会社 代表取締役社長	2021年11月	同社常任理事（現任）
2011年 5月	当社コンプライアンス委員長		【重要な兼職の状況】 株式会社クリエイティブ ソリューションズ 代表取締役社長 CEO
2012年 5月	当社指名委員（現任）兼報酬委員（現任）		一般社団法人ポスタルくらぶ 常任理事
2012年 7月	いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご 投資顧問株式会社） 取締役兼監査委員兼指名委員兼報酬委員		

株主の皆様へ

終息の目途が中々立たないコロナ禍の状況が続いておりますが、いちごは本年4月より東証プライム市場に移行し一層の進化、発展を目指す企業です。独立社外取締役の職務である適切なコーポレートガバナンスとリスクマネジメントに関する一層の監督機能を株主価値、企業価値向上を念頭に果たして参りたいと思います。そのためにも株主の皆様とのコミュニケーションも大切にしていきたいと考えております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

6

かわ て のり こ
川 手 典 子

再任

社外

独立

生年月日	1976年2月22日生
取締役在任年数	11年
所有する当社の株式数	50,300 株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1999年 4 月	監査法人トーマツ （現有限責任監査法人トーマツ）国際部	2014年 5 月	当社指名委員（現任）兼報酬委員（現任） いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご 投資顧問株式会社）指名委員兼報酬委員
2001年 7 月	公認会計士登録	2015年 2 月	キャストグループ（現キャストグローバル グループ）パートナー（現任）
2004年 8 月	弁護士法人キャスト糸賀 （現瓜生・糸賀法律事務所）	2021年 6 月	住友ベークライト株式会社 社外監査役 （現任） ニチレキ株式会社 社外監査役（現任）
2004年11月	税理士登録	2022年 4 月	東京地方裁判所 民事調停委員（現任）
2008年 2 月	クリアコンサルティング株式会社 代表取締役（現任）		
2009年 1 月	税理士法人グロシア 社員		
2011年 5 月	当社取締役（現任）兼監査委員（現任）		
2011年11月	米国公認会計士登録		
2012年 7 月	いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご 投資顧問株式会社） 取締役兼監査委員		
2013年 6 月	明治機械株式会社 社外監査役		

【重要な兼職の状況】

クリアコンサルティング株式会社 代表取締役
キャストグローバルグループ パートナー
住友ベークライト株式会社 社外監査役
ニチレキ株式会社 社外監査役
東京地方裁判所 民事調停委員

株主の皆様へ

長引くコロナ禍で依然として先行きが不透明な環境が続きます。このような難しい経営環境下、当社は社会変化を機敏に捉え、持続的成長に向けて堅実かつ誠実に経営に取り組んでいます。私は、社外取締役として独立した立場から、当社の長期VISION「いちご2030」に向けての取り組みが企業価値向上につながるよう経営を監査・監督し、当社の持続的成長に貢献できるよう尽力する所存です。

候補者番号

7

すず き ゆき お
鈴 木 行 生

再任

社外

独立

生年月日	1950年6月3日生
取締役在任年数	7年
所有する当社の株式数	14,700 株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1975年 4月	株式会社野村総合研究所	2015年 5月	当社取締役（現任）
1996年 6月	同社取締役		いちご不動産投資顧問株式会社（現いちご投資顧問株式会社）取締役
1997年 6月	野村證券株式会社 取締役金融研究所長	2015年 9月	当社コンプライアンス委員
1999年 6月	野村アセットマネジメント投信株式会社 （現野村アセットマネジメント株式会社） 執行役員調査本部担当	2016年 5月	当社監査委員（現任） 兼コンプライアンス副委員長（現任）
2000年 6月	同社常務執行役員調査本部担当	2018年 3月	株式会社ウィルズ 独立社外監査役（現任）
2003年 6月	同社常務執行役	2018年 6月	株式会社エックスネット 独立社外監査役
2005年 6月	野村ホールディングス株式会社 取締役監査特命取締役	2021年 6月	同社独立社外取締役 監査等委員（現任）
2008年 6月	野村證券株式会社 顧問		
2010年 7月	株式会社日本ベル投資研究所 代表取締役（現任）		【重要な兼職の状況】 株式会社日本ベル投資研究所 代表取締役 株式会社システナ 独立社外取締役 株式会社ウィルズ 独立社外監査役 株式会社エックスネット 独立社外取締役 監査等委員
2010年 8月	有限責任監査法人トーマツ 顧問		
2012年 6月	株式会社システナ 独立社外取締役（現任）		

株主の皆様へ

企業価値を持続的に創造していくには、企業の存在意義（パーパス）、中長期的なビジョン、次なるビジネスモデル作りの戦略、革新的な商品サービスの開発、変化に対する確固たるリスクマネジメントが求められます。とりわけ、価値創造のプロセスを株主の皆様を始めとするステークホルダーと共有することが重要です。サステナブルインフラの根幹であるESGへの配慮を踏まえて、経営を監督し責任を果たして参ります。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

8

まつ ざき まさ とし
松 崎 正 年

再任

社外

独立

生年月日	1950年7月21日生
取締役在任年数	6年
所有する当社の株式数	49,500 株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1976年 4月	小西六写真工業株式会社	2016年 5月	一般社団法人 日本取締役協会 副会長
2003年10月	コニカミノルタビジネステクノロジーズ株式会社 取締役制御開発本部長		当社取締役（現任）兼指名委員（現任）兼報酬委員（現任）
2005年 4月	コニカミノルタホールディングス株式会社 執行役	2016年 6月	株式会社野村総合研究所 社外取締役
	コニカミノルタテクノロジーセンター株式会社 代表取締役社長		日本板硝子株式会社 社外取締役
2006年 4月	コニカミノルタホールディングス株式会社 常務執行役	2016年 8月	PwCあらた有限責任監査法人 公益監督委員会委員（現任）
2006年 6月	同社取締役常務執行役	2018年 5月	一般社団法人 日本取締役協会 理事・副会長
2009年 4月	同社取締役代表執行役社長	2019年 6月	株式会社LIXIL 社外取締役（現任）
2013年 4月	コニカミノルタ株式会社 取締役代表執行役社長	2021年 8月	株式会社SmarterHR 社外取締役（現任）
2014年 4月	同社取締役会議長（非執行 現任）		

[重要な兼職の状況]

コニカミノルタ株式会社
取締役会議長(非執行 2022年6月退任予定)
PwCあらた有限責任監査法人 公益監督委員会委員
株式会社LIXIL 社外取締役
株式会社SmarterHR 社外取締役

株主の皆様へ

当社を取り巻く経営環境は引き続き予断を許しませんが、中長期的企業価値向上のために、長期VISION「いちご2030」で掲げた、「サステナブルインフラのいちご」実現の具体的な姿と実現までの道筋を、株主の皆様にお示しできるように、取締役会として確認して参りたいと思います。引き続きご支援の程、宜しく申し上げます。

候補者番号

9

なか い ど のぶ ひで
中井戸 信 英

再任

社外

独立

生年月日	1946年11月1日生
取締役在任年数	5年
所有する当社の株式数	10,000株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1971年 4月	住友商事株式会社	2011年10月	SCSK株式会社 代表取締役社長
1998年 4月	同社理事	2013年 6月	同社代表取締役会長
1998年 6月	同社取締役	2016年 4月	同社取締役相談役
2002年 4月	同社代表取締役 常務取締役	2016年 6月	同社相談役
2003年 4月	同社代表取締役 常務執行役員	2017年 5月	当社取締役（現任）
2004年 4月	同社代表取締役 専務執行役員	2018年10月	一般社団法人日本CHRO協会 理事長（現任）
2005年 4月	同社代表取締役 副社長執行役員	2019年 3月	イーソル株式会社 社外取締役（現任）
2009年 4月	同社代表取締役 社長付	2020年 6月	ソースネクスト株式会社 社外取締役（現任）
2009年 6月	住商情報システム株式会社 （現SCSK株式会社）代表取締役会長兼社長		

[重要な兼職の状況]

一般社団法人日本CHRO協会 理事長
イーソル株式会社 社外取締役
ソースネクスト株式会社 社外取締役

株主の皆様へ

世界の政情の激変やそれに伴うグローバルベースでのエネルギー事情の変化、又その後のコロナ禍の見通し等、我が社にとって、近年になく極めて不安定且つ厳しい経済情勢・事業環境の中、いつ如何なる状況にも立ち向かっていく、文字通り「サステナブル」な企業体整備・進化にむけ、これからの一年、社外取締役として、全身全霊でその責務を全うすべく、努力を続けてゆく所存です。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

10

すぎもと あみな
杉本 亜美奈

新任

社外

独立

生年月日	1988年9月18日生
取締役在任年数	一年
所有する当社の株式数	一株



略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

2013年3月	東京大学修士号取得	【重要な兼職の状況】
2017年6月	London School of Hygiene & Tropical Medicine 公衆衛生博士号取得	fermata 株式会社 代表取締役兼最高経営責任者CEO兼共同創設者
2017年11月	Mistletoe株式会社 ヘルスケアイノベーションプロデューサー	
2018年8月	Holoeyes株式会社 グローバルビジネスディレクター	
2019年1月	All Turtles Corporation グローバルビジネスマネージャー	
2019年8月	fermata 株式会社 代表取締役（現任）兼 最高経営責任者CEO（現任）兼共同創設者	

株主の皆様へ

この度、いちご株式会社の社外取締役候補者となりましたAminaと申します。取締役としては新米ですが、私の今までの経歴・グローバルでの経験を活かして、「こうあるべき」にとらわれない、新しい価値観の提供ができればと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. スコット キャロン氏、長谷川拓磨氏、石原実氏、村井恵理氏は、社内取締役の候補者であります。
- ①スコット キャロン氏は、銀行、証券会社等にて主に株式投資、資産運用業務に従事し、資産運用会社を創業後、2008年10月に当社に入社し、取締役および代表執行役会長に就任次第、不採算事業からの撤退や資本政策、財務戦略を見直すとともに、役職員との対話を通じて、グループの理念、倫理綱領、行動規範をはじめとする規程、基準を全面的に再定義する等、当社の構造改革を指揮しました。取締役会議長として開かれた対話型株主総会の実現、社外取締役を過半とする取締役会の実効性の向上、コーポレート・ガバナンスコードの制改定とフォローアップ等に注力し、グループのガバナンス構築に多大なる貢献があります。また、代表者としてグループの業務執行を統括し、グループ各社の経営トップを指揮しており、今日の業績基盤を築いてまいりました。政府等の有識者会議、委員会のメンバーを務め、我が国の株式市場の健全な発展、グローバル化にも大きな影響を与えております。このような社内外における知見、経歴に基づく経営の統括、監督機能を期待し、当社取締役への選任をお願いするものであります。なお、同氏の取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって13年6ヶ月であります。
- ②長谷川拓磨氏は、大手建設会社にて主に不動産開発業務に従事し、2002年11月に当社に入社後、不動産ファンド事業、開発事業に従事し、当社のディールメーカーとして数々の取引を成功に導いてまいりました。不動産本部長等を歴任し、当社における投資基準の設定、契約標準の策定、投資スキームや資金調達 の多様化を構築するとともに、リスク管理の厳格化に取り組む等、当社の不動産会社としての礎を築いてまいりました。2011年1月には自らいちご地所株式会社をグループ内起業し、小規模商業不動産や底地を活用した不動産事業を戦略的に発展させるなど、今日の業績基盤を築いてまいりました。2015年5月より当社代表執行役社長に就任し、グループの業務執行を統括し、中期経営計画「Shift Up 2016」「Power Up 2019」の全経営指標を達成する等、当社の今日の業績基盤を築いております。また、新規事業の発掘を促し、収益基盤の拡大、収益源の多様化に取り組み、不動産マーケットの変動に影響を受けにくい盤石な収益構造への変革を指揮しております。このような当社等における知見、経歴に基づく経営の統括、監督機能を期待し、当社取締役への選任をお願いするものであります。なお、同氏の取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって通算9年であります。
- ③石原実氏は、大手建設会社にて主に施工管理、総務人事業務に従事し、2007年5月に当社に入社後、総務人事部長、管理本部長等を歴任し、経営トップの改革方針の実現に向け、株主総会や取締役会等の意思決定機関の継続的な見直し、J-SOXや東京証券取引所市場第一部上場を見据えた諸規程の改定等、当社の内部統制体制を構築しました。また、すべての主要グループ会社の経営、実務に従事し、グループ方針を業務執行に徹底してまいりました。2011年11月より執行役副社長、2015年5月より執行役副社長兼COOとして会長、社長のもとで全社統括業務を補佐しております。2013年3月より当社心築本部長として、グループの保有・運用物件の管理集約、用途別管理体制の導入と新用途への対応、不動産心築プロセスの開発、エンジニアリング力の発展等に取り組み、心築事業を統率してまいりました。また、2021年4月に当社サステナブルインフラ事業本部長代行に就任して以降現在に至るまで、地方創生、商業再生、スポーツ支援、新規事業の開発等に注力し、当社の収益構造の変革に取り組んでおります。このような当社等における知見、経歴に基づく経営の統括、監督機能を期待し、当社取締役への選任をお願いするものであります。なお、同氏の取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって13年であります。

- ④村井恵理氏は、大手建設会社にて主に総務、財務業務に従事し、2002年4月に当社に入社後、主として当社の財務業務の実務基盤を構築し、2007年財務部長に就任以降は、当社の財務システムの改革に着手しました。2012年7月より執行役管理本部副本部長、経営管理部長および主要子会社の取締役として内部管理体制の構築を補佐し、当社の現在までのコーポレート・ガバナンス体制の発展に貢献してまいりました。2014年3月以降現在に至るまで、当社人財本部長代行として、成長する当社の職場環境の改善や人事制度の見直し、東京証券取引所プライム市場上場企業としての人事基盤を再構築するとともに、企業内大学（いちご大学）を開校し、教育研修の強化によるいちごの経営理念の徹底、管理職層の底上げ、人財確保、従業員エンゲージメントの向上等に尽力しております。このような当社における知見、経歴に基づく経営の統括、監督機能を期待し、当社取締役への選任をお願いするものであります。なお、同氏の取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって3年であります。
3. 藤田哲也氏、川手典子氏、鈴木行生氏、松崎正年氏、中井戸信英氏および杉本亜美奈氏は、社外取締役候補者であります。当該6氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として東京証券取引所へ届け出る予定としております。
4. 藤田哲也氏、川手典子氏、鈴木行生氏、松崎正年氏、中井戸信英氏および杉本亜美奈氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割は、以下のとおりであります。
- ①藤田哲也氏は、大手生命保険会社、大手損害保険会社で重要な役職を歴任され、社長として経営を担った豊富な知識・経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は、2010年5月であり、その就任期間は、本総会の終結の時をもって12年であります。その間、当社の指名委員会、報酬委員会、監査委員会、コンプライアンス委員会に参画され、グループのコーポレート・ガバナンス、リスクマネジメントを有機的に機能させることに注力いただいております。
- ②川手典子氏は、公認会計士として、大手監査法人において国内外会計基準に基づく法定監査等の業務に従事した経験と、公認会計士および税理士として上場・非上場企業へのM&A等に関する会計・税務アドバイス業務を通じた豊富な知識・経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は、2011年5月であり、その就任期間は、本総会の終結の時をもって11年であります。その間、当社の指名委員会、報酬委員会、監査委員会に参画され、特に当社の持続的成長と企業価値向上を念頭に、専門家としての知見に裏付けられた活発なご発言をいただいております。
- ③鈴木行生氏は、大手金融グループにおいて証券会社、シンクタンクおよび資産運用会社等の主要事業会社で重要な役職を歴任され、企業調査・株式調査業務を通じた豊富な知識や事業会社の経営に従事した経歴に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は、2015年5月であり、その就任期間は、本総会の終結の時をもって7年であります。その間、当社の監査委員会、コンプライアンス委員会に参画され、特に当社のコーポレート・ガバナンスの実効性の向上、企業価値創造プロセスの明確化を軸とした活発なご発言をいただいております。
- ④松崎正年氏は、指名委員会等設置会社である世界的な大手情報機器メーカーの社長、取締役会議長等を歴任され、事業の転換、イノベーションの推進を成し遂げるとともに、我が国を代表する内部統制システムを築き上げてこられました。これらの、グローバル企業の経営者として培った高度な知識・経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであり

- ます。同氏の当社社外取締役就任時期は、2016年5月であり、その就任期間は、本総会の終結の時をもって6年であります。この間、当社の指名委員会、報酬委員会に参画され、グループの持続的成長を念頭に、役員評価や後継経営者人事をテーマとした取り組みをなされ、また、取締役会における執行役への多面的な質疑を通じ、当社の経営を監督いただいております。
- ⑤中井戸信英氏は、大手総合商社の副社長を経て、我が国を代表する情報システム会社の社長、会長等を歴任され、ITサービス市場におけるイノベーションの推進を成し遂げると同時に、「働き方改革」による企業価値の向上を実現してこられました。これらの、グローバル企業の経営者として培った高度な知識・経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任時期は、2017年5月であり、その就任期間は、本総会の終結の時をもって5年であります。この間、取締役会において、中長期的な経営視点の複眼化、投資家IRの透明性の向上、新規事業におけるガバナンスの向上などについての多面的な意見を出され、当社の経営を指導いただいております。
- ⑥杉本亜美奈氏は、東京大学修士号、London School of Hygiene & Tropical Medicine 公衆衛生博士号を取得後、国内外の医療・ヘルスケアスタートアップへの政策アドバイスやマーケット参入のサポート活動を専門とされ、現在は新産業領域におけるスタートアップ企業の代表に就任しております。当社の既存事業の枠組みに捉われない新たな領域への挑戦の可能性を視野に、グローバル視点、次世代視点からの経営の監督と業務執行におけるチェック機能を期待し、当社社外取締役への選任をお願いするものであります。
5. 社外取締役候補者が、過去5年間に於いて他の会社の役員在任中に不当な業務執行が行われた事実やその事実の発生防止および発生後の対応について、該当事項はありません。
6. 社外取締役候補者の独立性に関する事項は、以下のとおりであります。
- ①藤田哲也氏および川手典子氏は、2012年7月より2016年5月まで、当社子会社であるいちご投資顧問株式会社の社外取締役に在任いたしました。
- ②鈴木行生氏は、2015年5月より2016年5月まで、当社子会社であるいちご投資顧問株式会社の社外取締役に在任いたしました。
- ③社外取締役候補者は、いずれも、過去2年間に当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役、取締役就任前の顧問としての報酬を除く。）を受けていたことはなく、今後受ける予定はありません。
- ④社外取締役候補者は、いずれも、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者ではなく、三親等以内の親族関係もありません。
7. 当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることが出来るよう、現社外取締役の藤田哲也氏、川手典子氏、鈴木行生氏、松崎正年氏および中井戸信英氏と責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。ただし、責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限定しております。なお、藤田哲也氏、川手典子氏、鈴木行生氏、松崎正年氏および中井戸信英氏の再任が承認された場合は、各氏の再任後の行為についても当該契約は効力を有します。また、杉本亜美奈氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生

ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中で当該保険契約を同内容で更新する予定であります。

9. スコット キャロン氏は無報酬であります。
10. 取締役候補者のうち、鈴木行生氏が所有する当社株式数には、鈴木行生氏が発行済株式数の全てを保有する株式会社である、株式会社日本ベル投資研究所が所有する株式数を含めております。
11. 取締役候補者の所有する当社の株式数については、本年2月末日時点の株式数を記載しております。

[取締役会のスキル・マトリックス（2022年5月時点）]

当社は、人類、社会そして地球の一員として「サステナビリティ経営」の実現を重要な経営課題としております。当社の取締役会は、ジェンダー、国籍、年齢を問わず、有能な人材を配しており、当社の事業領域の拡大に合わせ、取締役会の全体としての能力のバランス、多様性を踏まえた人材構成としております。

候補者 番号	取締役候補者	スキル・マトリックス					多様性	
		企業 経営	財務・ 投資	リスク マネジメント	ESG	人材 開発	ジェンダー	国籍
1	スコット キャロン	○	○	○			男性	米国
2	長谷川 拓 磨	○	○		○		男性	日本
3	石 原 実	○		○	○		男性	日本
4	村 井 恵 理				○	○	女性	日本
5	藤 田 哲 也	○		○	○		男性	日本
6	川 手 典 子		○	○			女性	日本
7	鈴 木 行 生	○	○	○			男性	日本
8	松 崎 正 年	○			○	○	男性	日本
9	中井戸 信 英	○	○			○	男性	日本
10	杉 本 亜美奈	○	○		○		女性	日本

以 上

(提供書面)

事業報告

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかながら回復傾向にあるものの、通期に亘って世界的に広がる新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下「コロナ」という。）の影響を受けました。一方、3回目のワクチン接種も進んでいることから、感染抑制・重症化防止に繋がることが見込まれ、今後は、より一層の経済回復が期待されます。なお、部品・原材料の不足、エネルギー・食品・生活必需品の価格高騰、米国の金利上昇や円安、地政学リスク等、経済の押し下げ要因も多く、引き続き、注視が必要な状況です。

当社が属する不動産業界においては、特に東京都心部における新築等の比較的大規模なオフィスビルの空室率が上昇しており、新規成約の賃料水準も下落傾向にあります。一方、当社が保有する中規模オフィスにおいては、底堅い需要が継続しており、テナント様の移転ニーズの受け皿にもなっております。コロナの影響を大きく受けたホテル産業においては、今後、国内の人流の回復が見込まれ、これに伴い売上の増加も期待されますが、インバウンド需要はほぼなく、本格的な回復には時間を要するものと思われれます。なお、安定性が高い住宅や物流施設の需要は引き続き堅調さを維持しており、投資需要も底堅い状況が続いております。

また、世界的に環境課題への取り組みが急務であるなか、わが国でもカーボンニュートラルに向けたエネルギー政策の整備が進んでおり、さらなる政策の強化が期待されます。こうした環境下において、クリーンエネルギー事業の重要性は増しており、当社では、地域および地球に優しい再生可能エネルギーのさらなる創出に注力しております。

当社ではこのような急激な環境の変化に対応し、より信頼性の高い財務基盤の確保と徹底的なキャッシュ・フロー経営を実行しております。また、長期VISION「いちご2030」に沿い、従来の心築（注）を軸とした事業モデルをさらに進化させ、サステナブルな社会を実現するための「サステナブルインフラ企業」として、将来を見据えた戦略的な事業展開を通じて、事業優位性のさらなる強化を図っております。

(注) 心築（しんちく）について

心築とは、いちごの不動産技術とノウハウを活用し、一つ一つの不動産に心を込めた丁寧な価値向上を図り、現存不動産に新しい価値を創造することをいい、日本における「100年不動産」の実現を目指しております。

「既存事業の成長と深化」

・ 心築（しんちく）事業

コロナの影響は、不動産のアセットタイプにより状況が大きく異なりました。最も大きな影響を受けたホテルでは、売上が回復傾向にありますが、宿泊ニーズの本格的な回復には時間を要するものと思われます。一方、当社が保有および運営するホテルにおいては、当社が開発したAIレベニューマネジメント（売上管理）システム「PROPERA」の導入により、稼働率については高い水準を維持しております。このPROPERAについては、外販に向けた本格的なプロモーションを開始しており、一義的な顧客ターゲットを複数の外部予約サイトを一元管理するサイトコントローラーのユーザーである宿泊施設20,000棟とし、導入拡大に向け注力しております。商業施設においては業種により状況は異なるものの、概ね回復基調にある一方、コロナ感染者数が高止まりしており、飲食業を中心に各店舗では難しい運営が続いております。引き続き、テナント様とのコミュニケーションを充実させ、対応に取り組んでまいります。

住宅および物流施設では、コロナによる大きな影響は顕在化しておりません。とりわけ、収益の安定性がより高い住宅においては、投資家の投資需要が継続しており、当社においても売買が活発になっております。

なお、当期の不動産売却においては、市況を見定めつつ、丁寧な売却活動を継続するなか、当期は、第4四半期に売却による利益の実現が集中いたしました。住宅に加え、オフィスやホテルの売却を行った結果、当期における不動産の売買は売却額458億円、取得額310億円となりました。

・ アセットマネジメント事業

いちごオフィスリート投資法人（証券コード8975、以下「いちごオフィス」という。）、いちごホテルリート投資法人（証券コード3463、以下「いちごホテル」という。）、いちごグリーンインフラ投資法人（証券コード9282、以下「いちごグリーン」という。）および、私募ファンド事業への業務支援に注力いたしました。

当第4四半期においては、いちごオフィスの成長をサポートするため、ブリッジファンドを組成し、当該ブリッジファンドに対し、東京都千代田区および福岡市博多区に所在のオフィスビル4物件（売却総額123億円）を譲渡いたしました。いちごオフィスは、当該ブリッジファンドよりオフィスビル4物件の取得に関する優先交渉権を無償で取得し、将来の優良物件の取得機会を獲得しております。このように、当社は、今後ともいちごオフィスの成長を支援するとともに、当社のアセットマネジメント事業のさらなる成長を図ってまいります。

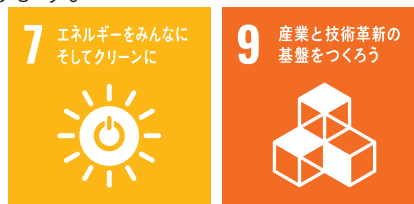
また、当社では、資産運用報酬制度について、Jリート市場で唯一、投資主価値に連動し、能動的な運用を促進する完全成果報酬をいちごオフィス、いちごホテルにて導入しております。このため、コロナの影響でホテルオペレーターの収益に連動する変動賃料が発生しないことにより、当社のベース運用フィーが減少するリスクがあります。当期においては、いちごホテルのベース運用フィーがホテル売上の減少に連動してコロナ前に比べ減少しております。全国的にホテルの運営が厳しい状況下において、当社では、グループ会社の博多ホテルズを通じて、いちごホテルが保有するホテルのオペレーションを支援しており、当期末時点で5ホテルを受託しております。また、ホテル売上の減少を踏まえ、いちごホテルの財務基盤のサポートを目的に、当期においては3.7億円の劣後投資法人債を引き受けております。

・ クリーンエネルギー事業

当期は、いちご初の風力発電所「いちご米沢板谷ECO発電所」を含む9発電所（発電出力19MW／前期末比+13%）が発電を開始いたしました。これにより、稼働済み発電所の合計は、60発電所（発電出力169.1MW）まで成長しております。また、翌期に入りすでに2発電所が発電を開始しており、2023年2月期以降、5発電所（発電出力26.0MW）のパイプラインに加え、電力供給の安定性向上に寄与する第3のエネルギーとして、森林の高齢化等の課題に対応し、治山対策、地域経済の活性化に貢献するグリーンバイオマス発電を計画しております。世界的にコロナの影響を受けるなか、市況の変化に左右されず、より安定性の高いクリーンエネルギー事業は、継続的に成長しております。



「いちご米沢板谷ECO発電所」



・ 信頼性の高い財務基盤の確保

当社は、リーマン・ショック以降、借入期間の長期化と借入コスト削減、包括的な金利ヘッジによる金利上昇リスクの低減、無担保資金の調達等の幅広い財務施策の推進により、収益基盤と財務基盤を強化してまいりました。また、当社のESGへの取り組みや貢献等に対する評価を受け、その活動を支援するESGローンを拡充させております。今後もこの方針を継続し、当社の心算をよりサステナブルな事業へ進展させてまいります。



・ 環境循環型社会への取り組み

当社は、サステナブルな社会を実現するための「サステナブルインフラ企業」として大きな成長を目指すとともに、豊かさと環境が共存する未来のため「脱炭素社会」に向けた取り組みを加速しております。その一環として、「クライメイト（気候）・ポジティブ」の実現を目指し、温室効果ガスの排出量削減とともに、当社のクリーンエネルギー事業による再生可能エネルギーの創出に全力で取り組んでおります。

当社および当社が資産運用を行ういちごオフィスならびにいちごホテルが保有する不動産で使用する電力を順次、再生可能エネルギーへ切り替えており、当連結会計年度末において53.2%まで電力契約の切り替えが進捗しております。

当社では、RE100（注）の目標達成年限を2025年としておりますが、さらなる早期実現に向けて注力し、社会をより良い状態で次世代へ継承するため、資源・エネルギーを守り、環境循環型社会を目指してまいります。

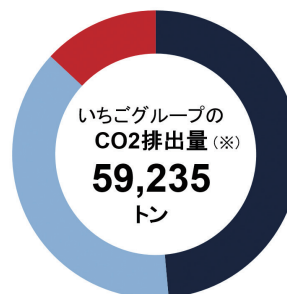
（注）RE100とは、世界で影響力のある企業が、自らの事業で使用する電力を、発電時にCO₂を排出しない太陽光、風力、水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーで100%調達することにコミットし、将来的に脱炭素（カーボンニュートラル）社会に移行することを目的とする国際イニシアティブです。

■ いちごのクライメイト・ポジティブの実現 (CO2削減量/排出量比較)



■ いちご (115,342トン) ■ いちごグリーン (22,506トン)

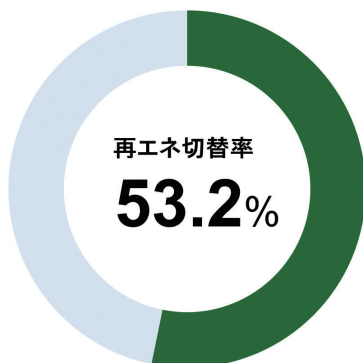
コロナ前排出量との比較でも削減量が超過
(2020年2月期の排出量75,807トン)



■ いちご (28,763トン) ■ いちごオフィス (22,727トン)
■ いちごホテル (7,745トン)

(※)
CO2排出量は2021年2月期実績
2022年2月期実績は集計中、再エネ切り替えの進捗に伴い減少を見込む

■ いちごグループのRE100進捗率



※ 2022年2月期末時点のいちご、いちごオフィス (8975)、
いちごホテル (3463) 実績

■ いちごグループの電力切り替え効果

CO2排出削減量 (※1) **31,754 t-CO2**

CO2削減率 (※2) **43.2 %**

 × **13,802台分削減** (※3)

(※1) 電力契約の切り替えによるCO2排出削減量 ÷
(「スコープ1」2019年CO2排出量 + 「スコープ2」2019年CO2排出量)
スコープ1：事業者自らによる直接排出
スコープ2：他社供給の電気・熱・蒸気の使用による間接排出
(※2) 2019年CO2排出量をベースに算出
(※3) 乗用車 (ガソリン車) 1台あたり約2,300kg/年 (環境省資料)

RE100

CLIMATE
GROUP

CDP

・ 徹底的なキャッシュ・フロー経営

当社は、これまで高いキャッシュの創出力を維持してまいりましたが、この急激な環境の変化に対応し、さらなるキャッシュの創出を図っております。具体的には、当社の心築事業に属する不動産を固定資産化することで、減価償却の税効果によりキャッシュを創出し、将来の成長投資に備えております。なお、当期末における固定資産比率は84.7%（注）です。

（注）当社の心築事業に属する不動産のうち、いちごオーナーズ、セントロ、ストレージプラスの資産を除く不動産を対象としております。

「新規事業の創出・生活基盤となる新たなインフラへの参入」

当社は、「サステナブルインフラ企業」として、不動産を人々の暮らしをより豊かにするインフラと捉えております。そして、ストック収益比率のさらなる向上と持続的な成長を企図し、既存事業の成長に併せ、不動産を活かした新規事業の創出により新たな収益ドライバーを育てております。

具体的には、2017年3月に設立いたしました「いちごオーナーズ」では、投資家ニーズの把握、そのニーズを踏まえたレジデンス（住宅）の取得、顧客の拡大といった4年間の取り組みを基盤に、新たに不動産小口化事業「ビルシェア」を開始いたしました。本事業は、個人投資家様の資産運用、分散投資、資産継承の円滑化ニーズに沿った現物不動産の小口化であり、運用期間を12年～15年程度とし、長期の運用によるストック収益が見込めます。

■ いちごオーナーズによる収益力および収益機会の拡大

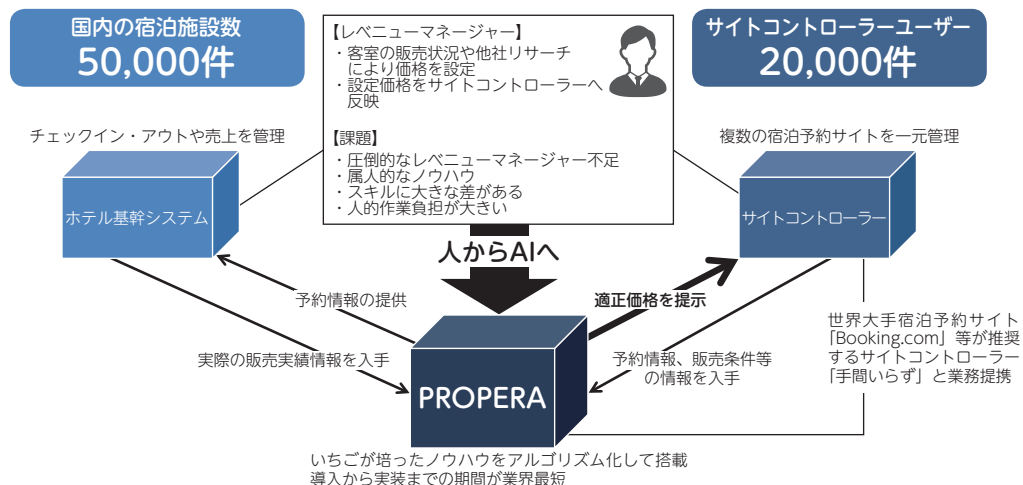
	顧客	ニーズ	収益			事業基盤強化への貢献
			売却	運用	運用後	
レジデンス売却	個人投資家 事業法人 機関投資家	一棟所有 ポートフォリオ取得	フロー収益 (売却益)			・トランザクション拡大 ・マーケット状況の把握
レジデンス売却 + AM受託(※)	機関投資家	長期資産運用	フロー収益 (売却益)	ストック収益 (運用フィー等)	フロー収益 (売却フィー)	・機関投資家向け商品拡充 ・顧客層拡大 ・安定収益の拡大
<新規事業> オーナーズビルシェア (不動産小口化商品)	個人投資家	長期資産運用 分散投資 資産承継円滑化	フロー収益 (売却益)	ストック収益 (運用フィー等)	フロー収益 (売却フィー)	・個人投資家向け商品拡充 ・顧客層拡大 ・安定収益のさらなる拡大

(※) いちご投資顧問によるAM受託と運用/売却フィー收受

また、2019年3月にホテル運営会社「博多ホテルズ」を設立し、数多くのホテルの保有・運用を通して当社がこれまで培ったノウハウを活用し、ホテルのさらなる価値向上と収益拡大を図っております。

さらに、ホテル事業のさらなる成長を企図し、いちごのAIレベニューマネジメント（売上管理）システム「PROPERA」を開発いたしました。現状の統計プロセスを基にした過去データの複数要因の解析や、予測能力の高い機械学習により、最善の宿泊施設の価格設定を提案し、これにより当社は、ホテルの年間収益を約10～40%向上させております。このPROPERAについては、当期より外販に向け、本格的なプロモーションを展開しており、当第4四半期において全国でビジネスホテルを運営する企業とPROPERAの導入に係る契約締結に至っております。導入対象は、現在運営する44ホテルに加え、当該企業が2024年12月末までに営業を開始する全ホテルを含めております。当社では、まずはPROPERAユーザーのシェア拡大を目指しており、今後もより多くの宿泊施設に提供してまいります。

■ いちごのAIレベニューマネジメントシステム「PROPERA」の強み



その他、不動産とアニメーションのビジネスシナジーを企図し、押井守総監督、西村純二監督による新作アニメーション「ぶらどらぶ」への独占出資を行っており、当社が秋葉原駅より徒歩4分の位置に保有する「AKIBAカルチャーズZONE」との連動を図っております。

なお、当社は、資本の効率的活用や投資者を意識した経営観点等、グローバルな投資基準に求められる諸要件を満たす会社で構成されるJPX日経インデックス400に6年連続で選定されております。

当社は、2019シーズンよりJリーグの「トップパートナー」に就任し、Jリーグとともに豊かさ溢れる地域社会に取り組むとともに、当社およびいちごオフィス、いちごホテル、いちごグリーンの株主・投資主様を対象とした「いちごJリーグ株主・投資主優待」制度を導入しております。

当期は、コロナの影響により、スタジアムの収容人数が制限されたほか、試合直前まで収容人数が流動的な状況であったことから、試合チケットの枚数を制限して抽選させていただきました。2022シーズンもその状況は継続しておりますが、トップパートナーとしてJリーグから提供いただく試合チケットを少しでも多くの株主様・投資主様にお届けしてまいります。



当社では、いちごSNS（Facebook、Instagram等ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を運用し、いちごのニュースや日頃の活動をお知らせしております。その他、企業価値向上を目的とした各種いちごブランディングを継続的に推進しております。

業績の詳細

当連結会計年度の業績は、売上高56,934百万円（前期比7.2%減）、営業利益10,018百万円（同3.6%増）、経常利益7,471百万円（同4.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益6,473百万円（同28.8%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(i) アセットマネジメント

当該セグメントの業績につきましては、ベース運用フィーが堅調に推移したことに加え、いちごオフィスにおいて、物件売却に伴う増益に連動して報酬が増加したこと等により、セグメント売上高は2,898百万円(前期比16.9%増)となりました。また、当該セグメントに係る販売費及び一般管理費が減少したことにより、セグメント利益は1,839百万円(同31.0%増)となりました。

(ii) 心築（しんちく）

当該セグメントの業績につきましては、当期は固定資産の売却が多かったことから、売却に係る利益が特別利益として計上されたこと等により、当該セグメントの売上高は49,203百万円(前期比10.2%減)、セグメント利益は6,069百万円(同7.0%減)となりました。このセグメント利益以外に、当期において心築セグメントに属する固定資産を売却したことに伴い、特別利益として計上した固定資産売却益は3,248百万円です。よって、心築セグメント利益と心築固定資産売却益を合算した利益が、実質的な心築業績となります。

(iii) クリーンエネルギー

当該セグメントの業績につきましては、前期に竣工した発電所の売電収入が通期で寄与したことに加え、当期において新たに9つの発電所が売電を開始したこと等により、セグメント売上高は5,362百万円(前期比15.2%増)、セグメント利益は2,134百万円（同16.3%増）となりました。

経営成績の分析は、次のとおりであります。

(売上高)

連結売上高は、レジデンスや物流施設等の物件の売却による売却益の獲得、新たに竣工した発電所の稼働による売電収入の増加、ベース運用フィーの増加等があったものの、当期は特別利益として計上される固定資産の売却が多く、売上に計上されないこと等により56,934百万円（前期比7.2%減）となりました。

売上高の主な内訳は、不動産販売収入33,035百万円、不動産賃貸収入15,723百万円、不動産フィー収入2,354百万円および売電収入5,362百万円であります。

(営業利益)

営業利益は、アセットマネジメント事業およびクリーンエネルギー事業の売上総利益が増加したこと等により、10,018百万円（前期比3.6%増）となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、前期と比較してデリバティブ評価益が減少し、98百万円となったことから、361百万円（前期比13.4%減）となりました。

なお、当社では将来の金利上昇リスクに備え、金利スワップ取引（デリバティブ取引）を行っております。

営業外費用は、2,908百万円（前期比0.1%増）となりました。

主な内訳は、支払利息2,341百万円、融資関連費用157百万円であります。

(特別損益)

特別利益は、3,383百万円（前期比370.0%増）となりました。

主な内訳は、心築事業における不動産売却による固定資産売却益3,248百万円であります。

特別損失は、1,259百万円（前期比336.2%増）となりました。

世界的なコロナ拡大による人流抑制を受け、投資案件の精査を行った結果、無形固定資産の減損損失716百万円、投資債権に対する貸倒引当金繰入額493百万円を計上いたしました。

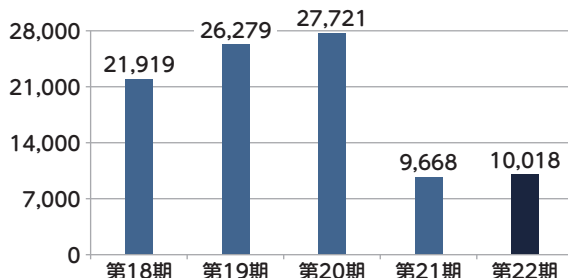
(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税は3,304百万円となりました。また、当連結会計年度において法人税等調整額を△403百万円計上しました。

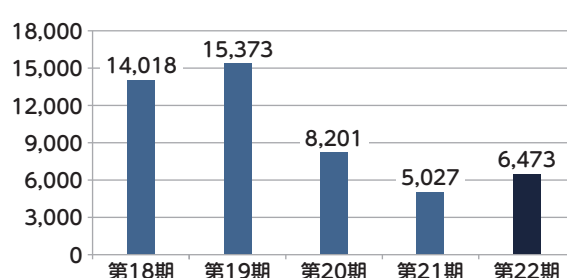
これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は6,473百万円となり、前期比28.8%の増加となりました。

営業利益

(単位：百万円)

**純利益**

(単位：百万円)



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におけるクリーンエネルギー事業の稼働中および建設中の太陽光発電所等の有形固定資産の増加額は2,380百万円であります。

(3) 資金調達の状況

資金調達の状況につきましては、安定した財務体制を構築すべく、調達金利の低減、返済期日分散、借入期間の長期化、および無担保資金の調達等借入条件の改善に積極的に努めてまいりました。また、資金調達手法の多様化を図るため、株式会社格付投資情報センターより、発行体格付を取得致しました。

また、当期においては、サステナブルな社会を実現するための「サステナブルインフラ企業」として、資金調達においても、ESGの取り組みを強化しており、2021年12月に株式会社みずほ銀行（以下、「みずほ銀行」という。）が組成したサステナビリティ・リンク・ローンによる借入限度額130億円を設定いたしました。サステナビリティ・リンク・ローンは、国際的な指標である「サステナビリティ・リンク・ローン原則」に則り、環境的・社会的に持続可能な経済活動および経済成長を促進し、支援するための仕組みであり、借り手により事前に設定された野心的なサステナビリティ・パフォーマンス目標の達成、過程の情報公開等が条件として付与されています。

本サステナビリティ・リンク・ローンは、リボルビング（枠内で繰り返し借入可能）であり、今後の不動産取得において有効活用してまいります。

<本借入の概要>

(1) サステナビリティ・リンク・ローンA

- ① 借入限度額：90億円
- ② 借入先：みずほ銀行
- ③ 引出期間：2021年12月17日から2025年12月17日（4年間）
- ④ 最終返済期日：2031年12月17日（10年間）
- ⑤ 担保：無担保
- ⑥ 契約締結日：2021年12月17日

(2) サステナビリティ・リンク・ローンB

- ① 借入限度額：40億円
- ② 借入先：みずほ銀行、朝日信用金庫、滋賀銀行、静岡銀行、広島銀行、福邦銀行
- ③ 引出期間：2021年12月17日から2024年12月17日（3年間）
- ④ 最終返済期日：2028年12月17日（7年間）
- ⑤ 担保：無担保
- ⑥ 契約締結日：2021年12月17日

また、当社は、株式会社三井住友銀行（以下、「SMBC」という。）が組成した「ESG / SDGs 評価シンジケーション」（以下、「ESG / SDGs ファイナンス」という。）による借入限度額69.01 億円を設定いたしました。

ESG/SDGsファイナンスとは、企業の事業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクトを包括的に分析・評価し、サステナブル経営の実現に向けた活動を継続的に支援することを目的とした融資です。SMBC と株式会社日本総合研究所が作成した独自の評価基準に基づき、企業のESG 側面の取り組みや情報開示、SDGs 達成への貢献を評価し、その適切さについての現状分析、今後の課題、課題への取り組み事例などを企業へ還元します。当社は、企業経営において、優れたESG 配慮およびSDGs 達成に向けた取り組みと情報開示が実施されているとご評価いただきました。

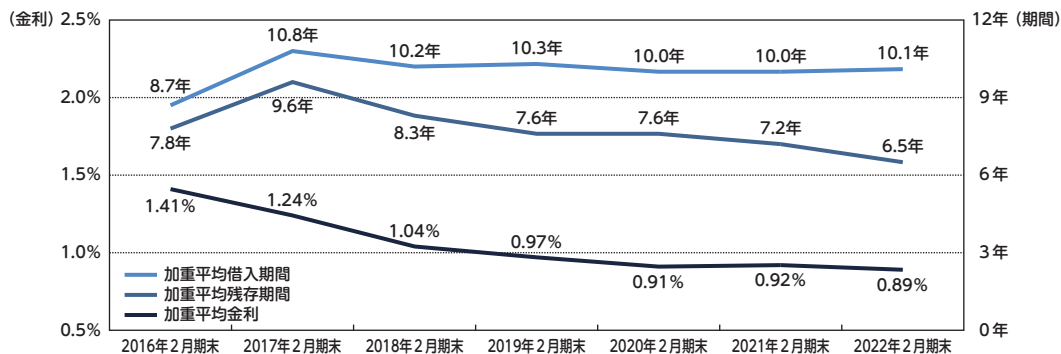
<本ESG / SDGs ファイナンスの概要>

- ① 借入限度額：69.01 億円
- ② 借入先：SMBC をアレンジャー兼エージェントとするシンジケート団
- ③ 引出期間：2021 年12 月20 日から2022 年9 月30 日
- ④ 最終返済期日：2028 年12 月29 日（7 年間）
- ⑤ 契約締結日：2021 年12 月15 日

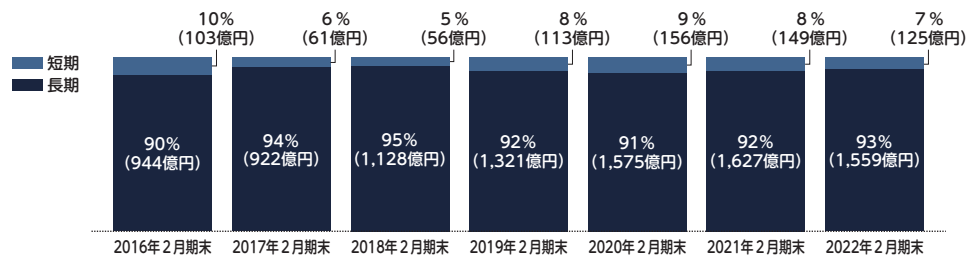
その結果、当連結会計年度末において、コーポレート有利子負債の残高は168,538百万円（前期比5.1%減）、ノンリコースローンの残高は40,865百万円（前期比3.5%減）となり、当該残高に係る平均期中調達金利は、それぞれ0.89%（前期比0.03%減）、1.02%（前期比0.04%減）となりました。当連結会計年度末のコーポレート有利子負債残高における長期借入比率は92.6%（前期比0.9%増）、そのうち残存期間5年超の残高は87,509百万円、コーポレート有利子負債全体の平均借入期間は10.1年、平均借入残存期間は6.5年となりました。

また、コーポレート有利子負債残高における無担保借入の割合は24.2%（前期比2.4%増）となりました。

■ コーポレート借入金の加重平均金利および加重平均借入期間の推移



■ コーポレート借入金の長期割合の推移



- (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
特記すべき重要な事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
特記すべき重要な事項はありません。

2. 当連結会計年度、直前3事業年度の財産および損益の状況の推移

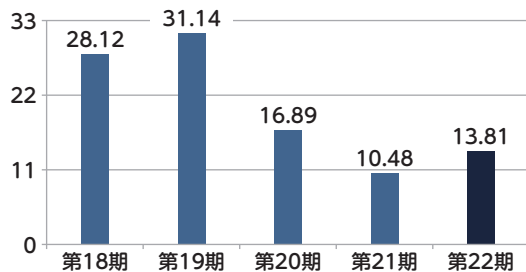
(単位：百万円)

	第19期 (2019年2月期)	第20期 (2020年2月期)	第21期 (2021年2月期)	第22期 (2022年2月期) (当連結会計年度)
売上高	83,540	87,360	61,368	56,934
営業利益	26,279	27,721	9,668	10,018
経常利益	23,076	24,395	7,179	7,471
親会社株主に帰属 する当期純利益	15,373	8,201	5,027	6,473
1株当たり 当期純利益	31.14円	16.89円	10.48円	13.81円
総資産	319,343	333,726	347,076	337,887
純資産	102,859	101,607	110,255	112,191
1株当たり 純資産	202.14円	208.49円	209.81円	215.46円
1株当たり 配当金	7.00円	7.00円	7.00円	7.00円
自己資本利益率	16.3%	8.2%	5.0%	6.5%

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

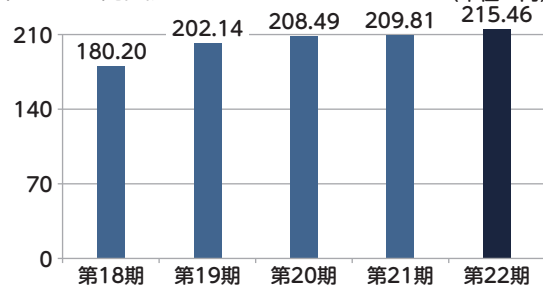
1株当たり当期純利益

(単位：円)



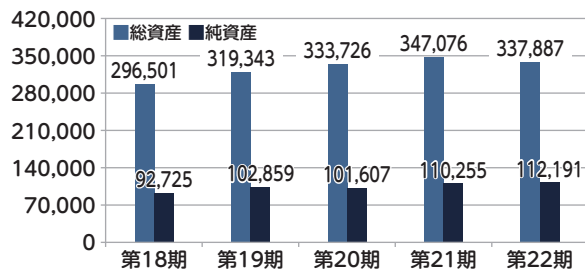
1株当たり純資産

(単位：円)



総資産／純資産

(単位：百万円)



3. 主要な事業所および重要な子会社の状況（2022年2月28日現在）

(1) いちご株式会社

本店：東京都千代田区

(2) 重要な子会社の状況

名称	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業所	主要な業務内容
いちご投資顧問株式会社	400	100	本店：東京都千代田区	不動産投資信託（J-REIT）、 インフラ投資法人等の運用事業
いちご地所株式会社	500	100	本店：東京都千代田区	不動産の取得・賃貸・売却、 仲介および不動産活用アドバイザリー、 リートブリッジ案件の運用等
いちごECOエナジー株式会社	150	100	本店：東京都千代田区	再生可能エネルギー等による 発電および電気の供給、 環境保全に関するエンジニアリング、 コンサルティングおよび技術、ノウハウ、 情報の提供
いちごオーナーズ株式会社	110	100	本店：東京都千代田区	不動産オーナーサービス事業
いちご土地心築株式会社	50	100	本店：東京都千代田区	不動産心築事業
いちご不動産サービス福岡株式会社	101	100	本店：福岡県福岡市	九州地区における不動産の賃貸、 管理および売買等
いちごマルシェ株式会社	95	100	本店：千葉県松戸市	卸売市場の運営、不動産の賃貸借
株式会社宮交シティ	50	100	本店：宮崎県宮崎市	大規模小売店舗の運営、不動産の賃貸借
株式会社セントロ	30	100	本店：東京都港区	不動産心築事業および不動産の空間創造、 有効活用事業
ストレージプラス株式会社	80	100	本店：東京都千代田区	トランクルーム・レンタル収納を扱う 屋内型のセルフストレージ事業
いちごアニメーション株式会社	590	100	本店：東京都千代田区	アニメ（コンテンツ）の企画、制作、 配信、海外向け販売、関連事業および 関連不動産の心築事業
博多ホテルズ株式会社	100	100	本店：福岡県福岡市	ホテル、商業施設、飲食店等の開発、 経営、賃貸、運営管理およびこれらの業態 における総合コンサルティング事業
いちごSi株式会社	20	100	本店：東京都千代田区	産業資源の新たな創出に向けた研究開発

- (注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
2. 株式会社セントロ、ストレージプラス株式会社、博多ホテルズ株式会社の出資比率は当社子会社保有の株式を基に算出しております。
3. いちごアニメーション株式会社については、匿名組合出資の金額およびその出資比率を記載しております。
4. 2022年1月17日付でいちごSi株式会社を新たに設立し、連結子会社化しております。当社出資比率及び当社子会社による間接出資比率の合計を記載しております。

4. 対処すべき課題

コロナの影響が長期化し、国内外において経済活動や生活に一定の制限が生じております。当社が属する不動産業界においても、最も大きな影響を受けたホテルでは、売上が大きく落ち込んでいるほか、オフィスにおいても働き方改革が加速し、今後のオフィス需要に変化が生じる可能性があります。一方で、不動産の売買マーケットでは、概ね価格水準に変化がなく、高止まりが継続していることから、利回りは低下傾向にあります。

こうしたなかで、当社では、「サステナブルインフラ企業」としての持続的な成長に向け、既存事業のさらなる進化と新規事業の創出を進めております。また、ITの推進を重要な課題と認識しており、すでにITベンチャー企業との協業を進めております。さらに、当社のDX化をグループ横断的に強力に推進するため、2022年4月1日付で代表執行役社長直轄の組織として「DX推進部」を設置いたしました。事業とITの融合およびデジタル化による業務改善にも注力しております。

そして、当社では、「企業の存在意義は社会貢献である」と考えており、事業活動を通じて社会的責任を果たすことを最大の目標としております。

この目標に沿い、当社では環境課題に対しても、事業活動を通じて積極的に取り組んでおります。具体的には、当社のコアコンピタンスである心築は、現存する建物を「壊す」から「活かす」省資源かつサステナブルに寄与する社会的意義の大きな事業です。当社では、この心築をさらに進化させ、「100年不動産」へチャレンジしております。

加えて、事業で消費する電力を100%再生可能エネルギーとすることを目指す国際的なイニシアティブである「RE100」に加盟し、「脱炭素宣言」をいたしました。当社では、当社のみならず、当社が運用するいちごオフィス、いちごホテルが保有する不動産にて消費する電力を含めて、2025年までに100%再生可能エネルギーとする目標を掲げており、目標達成年限を2040年から2025年へ15年前倒しいたしました。この目標達成に向け、代表執行役社長直轄の「Reジェネレーション推進部」も設置しており、今後も事業を通じて再生可能エネルギーの創出を推進するとともに、消費電力の削減を通じて「クライメイト（気候）・ポジティブ」を目指してまいります。

なお、当社では、より中長期的な価値創造に向けたビジネスモデルの進化を推進すべく、長期VISION「いちご2030」を策定しております。

「いちご2030」 サステナブルインフラの「いちご」従来の心築を軸とした事業モデルをさらに進化させ、既存事業の継続的な成長に加え、不動産市場に左右されにくい、持続性と安定性の高い新たな収益基盤を構築いたします。サステナブルな社会を実現するための「サステナブルインフラ企業」として大きな成長を目指してまいります。

① サステナブル

サステナブルとは、「持続可能な」という意味であり、人類最大の課題である「人間・社会・地球環境の持続可能な発展」を目指すうえで、重要な命題となります。当社の心築は、現存不動産に新たな価値を創造する事業であり、高効率で省資源の持続性の高い、サステナブルな事業モデルです。「いちご2030」を通じて当社の事業活動をさらに進化させ、サステナブル経営、環境保全、100年不動産等、この重要な命題の解決に真摯に向き合っておりま

② インフラ

当社が取り組んでいる不動産事業、また不動産事業から発展したクリーンエネルギー事業は人々の暮らしに密接に関わっており、人々の生活を支える社会インフラであり、生活インフラでもあります。当社は、経営理念である「日本を世界一豊かに」するとともに、サステナブルな社会を実現するため、「不動産」と「クリーンエネルギー」の事業領域においてさらなる進展を図り、その他の生活基盤となる新たなインフラへの参入を通し、豊かな生活や経済活動を支えることを目指してまいります。

また、不動産は従来、「ハード」として捉えられますが、当社は、入居されるテナント、利用する人々の生活に目を向け、人々の健康や快適性を向上させ、暮らしをより豊かなものにするためのインフラとして捉えてまいります。徹底した心築とITの融合により、「ハード・インフラ」と「ソフト・インフラ」のさらなる融合を図り、「ハード」だけでは対応できない顧客ニーズを発掘し、それらのニーズにオンリーワンとしての確に対応することで、顧客価値・社会価値を飛躍的に向上していけるものと考えております。

■ 取り組み期間

2020年2月期～2030年2月期（11年間）

■ 資本生産性の目標

① ROE（自己資本利益率） 期間平均 15%以上

積極的なITや事業への先行投資により、初期はROEの低下が見込まれますが、資本生産性の向上や安定収益基盤の創出により当社の将来ROEを向上させ、長期にわたるROE 15%以上の収益構造の確立を図るとともに、株主価値の根幹である1株利益（EPS）の成長を図ってまいります。

② 「JPX日経インデックス400」 11年間継続の組み入れ

ROE、営業利益、時価総額を選定基準とする、資本生産性と価値向上が高い企業により構成される株価指数である「JPX 日経インデックス400」に2030年8月の定期入替時まで11年間継続して組み入れられることを目指します。

■ キャッシュ創出力の目標

エコノミック営業キャッシュフロー（注） 11年間継続の当期純利益超過

当社の高いキャッシュ・フロー創出力は成長投資と株主還元の源泉であり、その創出力の維持とさらなる強化に注力してまいります。

（注）エコノミック営業キャッシュフローとは、当社の決算短信の表紙に記載されている「販売用不動産および販売用発電設備の増減額（仕入・売却）の影響を除く営業活動によるキャッシュ・フロー（税引後）」を指します。

■ 安定収益の目標

ストック収益比率（2030年2月期） 60%以上

2019年2月期のストック収益比率53%から60%以上へと向上を図ります。同時に、フロー収益に関しても心築売却益中心の収益構造を分散化します。それにより不動産市況の景気循環に左右されにくく、安定性の高い収益構造の構築を実現してまいります。

■ 株主還元策

当社は、配当の安定性と透明性、そして成長性に注力し、「安心安定配当」により株主の皆さまからのご支援に報いると同時に、機動的な自社株買いを通じて中長期的な株主価値向上を図ります。

① 「安心安定配当」の累進的配当政策（Progressive Dividend Policy）

当社は、2017年2月期より導入した「累進的配当政策」を本期間においても継続いたします。各年度の1株あたり配当金（DPS）を原則として前期比「維持か増配」のみとさせていただき、「減配しない」ことにより、当社の盤石な安定収益基盤が可能にする「安心安定配当」を実現いたします。

[累進的配当政策について]

累進的配当政策とは、株主に対する長期的なコミットメントを示す株主還元策です。株主還元の基準としては「配当性向」が一般的ですが、短期的な利益変動に左右されてしまうため、将来の配当水準は必ずしも明確ではありません。原則として「減配なし、配当維持もしくは増配のみ」を明確な方針とする累進的配当政策は、持続的な価値向上に対する企業から株主へのコミットメントといえます。

② DOE（株主資本配当率） 3%以上

安定性が高い株主資本を基準とした「DOE配当政策」も引き続き採用することで、長期にわたり株主資本の成長と連動する、安定的な配当成長を図ります。

③ 機動的な自社株買い

上述の配当政策とともに、株主価値向上に資する最適資本構成を目指し、機動的な自社株買いを実施いたします。

5. 主要な事業内容（2022年2月28日現在）

当社は、『日本を世界一豊かに。その未来へ心を尽くす一期一会の「いちご」』という理念の実現を最大の目標とし、不動産の保有期間の賃料収入を享受しつつ、いちごの不動産技術、ノウハウを最大限に活かすことで心築（しんちく）による資産価値の向上を図ります。不動産の価値向上が完了した後は、売却益の獲得等による高い収益を実現しております。また、オフィス、ホテル、商業施設等不動産以外にも、遊休地の有効活用策として、北海道から沖縄まで全国で地球に優しく安全性に優れた太陽光発電所および風力発電所の開発と運営を行っております。

【心築（しんちく）】

いちごでは、「心で築く、心を築く」を信条に、私たちの創造する新たな不動産価値に「心築」という言葉を使用しております。いちごの不動産技術とノウハウを活用し、一つ一つの不動産に心を込めた丁寧な価値向上を図り、現存不動産に新しい価値を創造するとともに、日本における「100年不動産」の実現を目指しております。

6. 従業員の状況（2022年2月28日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末 比 増 減
アセットマネジメントおよび心築	313 (84) 名	3名減 (9名増)
ク リ ー ン エ ネ ル ギ ー	16 (1) 名	2名増 (増減なし)
全 社 (共 通)	55 (4) 名	4名減 (1名増)
合 計	384 (89) 名	5名減 (10名増)

- (注) 1. 従業員数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、従業員兼務役員を含んでおります。
2. 臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員を含む。）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）内に、外数で記載しております。
3. 前連結会計年度末と比べて臨時雇用者が10名増加しておりますが、これは主に、事業の拡大によるものであります。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
99 (5) 名	7名減 (2名増)	42.8歳	7.0年

- (注) 1. 従業員数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、従業員兼務役員を含んでおります。
2. 臨時雇用者（パートタイマー、派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）内に、外数で記載しております。

7. 主要な借入先の状況（2022年2月28日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	38,541百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	36,647百万円
株 式 会 社 関 西 み ら い 銀 行	7,931百万円
株 式 会 社 新 生 銀 行	6,817百万円
株 式 会 社 東 京 ス タ ー 銀 行	6,677百万円

- (注) 連結しているファンド（匿名組合等）が調達しているノンリコースローンは含んでおりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社では、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。当社は株主還元方針として、2016年4月19日開催の取締役会において「累進的配当政策」の導入を決議しております。具体的には、各年度の1株当たり配当金（DPS）の下限を前年度1株当たり配当金とし、原則として「減配しない」ことにより、配当の成長を図るとともに、将来の配当水準の透明性を高めます。

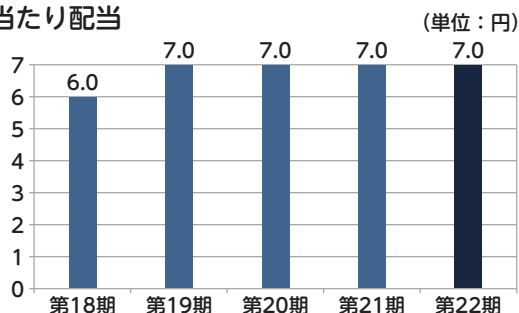
また、同時に株主資本を基準とした「株主資本配当率（DOE）3%以上」も採用して、配当のさらなる安定性を図っております。

この結果、当期につきましては1株当たり7円の配当を実施いたします。

（累進的配当政策について）

累進的配当政策とは、企業の株主に対する長期的なコミットメントを示す株主還元策です。原則として「減配なし、配当維持もしくは増配のみ」を明確な方針とする累進的配当政策は、持続的な価値向上に対する企業から株主へのコミットメントといえます。

1株当たり配当



9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年4月19日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を決議し、次のとおり市場買付を実施しました。

(1) 自己株式の取得理由

当社株式の市場価格および財務状況等を総合的に勘案し、株主利益の向上を図るため。

(2) 取得内容

(2021年4月19日の取締役会決議に基づく自己株式の取得)

- ①取得した株式の種類：当社普通株式
- ②取得した株式の総数：4,363,500株
- ③取得価額の総額：1,499,985,900円(平均取得単価344円)
- ④取得期間：2021年4月20日～2021年6月4日
- ⑤取得方法：証券会社による取引一任方式

II. 会社の現況に関する事項

1. 会社の株式に関する事項（2022年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 505,381,018株（自己株式37,466,500株を含む。）
- (3) 株主数 29,796名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド （常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部）	225,108,200	48.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	27,693,100	5.92
MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	22,653,000	4.84
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	20,019,452	4.28
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	16,471,822	3.52
SMBC日興証券株式会社	9,130,700	1.95
上田八木短資株式会社	8,298,300	1.77
MORGAN STANLEY SMITH BARNEY LLC CLIENTS FULLY PAID SEG ACCOUNT （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	8,124,800	1.74
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HSD00 （常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部）	7,785,900	1.66
シティグループ証券株式会社	7,004,813	1.50
計	352,290,087	75.29

- (注) 1. 上記大株主からは自己株式を除いております。また、持株比率は、自己株式(37,466,500株)を控除して計算しております。
2. 当社の筆頭株主でありますいちごトラスト・ピーティーイー・リミテッドの持株比率は、当社による自社株買いに伴い、2021年2月28日時点における47.68%から48.11%に増加しております。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

上述項目は、当社ウェブサイトに掲載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役 (2022年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役	スコット キャロン	取締役会議長、指名委員、報酬委員、コンプライアンス委員 代表執行役会長 いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 株式会社ジャパンディスプレイ 取締役兼代表執行役会長CEO 富士通株式会社 社外取締役
取締役	長谷川 拓磨	指名委員長、報酬委員長、コンプライアンス委員長 代表執行役社長 いちごECOエナジー株式会社 取締役会長 コストサイエンス株式会社 取締役
取締役	石原 実	執行役副社長兼COO サステナブルインフラ本部長代行 いちご投資顧問株式会社 取締役 株式会社宮交シテイ 代表取締役会長兼社長 いちごマルシェ株式会社 代表取締役会長 いちご不動産サービス福岡株式会社 代表取締役社長 博多ホテルズ株式会社 代表取締役会長 株式会社宮崎サンシャインエフエム 代表取締役社長
取締役	村井 恵理	常務執行役 人財本部長代行
社外取締役	藤田 哲也	監査委員長、指名委員、報酬委員、コンプライアンス委員 株式会社クリエイティブソリューションズ 代表取締役社長CEO 一般社団法人ポスタルくらぶ 常任理事
社外取締役	川手 典子	指名委員、監査委員、報酬委員 クリアコンサルティング株式会社 代表取締役 キャストグローバルグループ パートナー 住友ベークライト株式会社 社外監査役 ニチレキ株式会社 社外監査役
社外取締役	鈴木 行生	コンプライアンス副委員長、監査委員 株式会社日本ベル投資研究所 代表取締役 株式会社システナ 独立社外取締役 株式会社ウィルズ 独立社外監査役 株式会社エックスネット 独立社外取締役 監査等委員
社外取締役	松崎 正年	指名委員、報酬委員 コニカミノルタ株式会社 取締役会議長 (非執行) 一般社団法人 日本取締役協会 理事・副会長 PwCあらた有限責任監査法人 公益監督委員会 委員 株式会社LIXIL 社外取締役 株式会社SmartHR 社外取締役
社外取締役	中井戸 信英	一般社団法人日本CHRO協会 理事長 イーソル株式会社 社外取締役 ソースネクスト株式会社 社外取締役

- (注) 1. 監査委員 藤田 哲也は、大手生命保険会社では内部監査管掌役員を担い、内部監査士の資格を有するなど、内部統制に関する豊富な知見を有しております。
2. 監査委員 川手 典子は、公認会計士、米国公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査委員 鈴木 行生は、大手金融グループにおいて重要な役職を歴任し、企業調査・株式調査業務を通じた豊富な知見を有しております。
4. 当社は、藤田 哲也、川手 典子、鈴木 行生、松崎 正年および中井戸 信英を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、監査委員会の職務を補助すべき従業員を置いております。当該従業員は、他の執行役からの独立性を維持した上で、積極的な情報収集等を行うと共に、監査委員と日常的かつ機動的な連携を図っており、監査委員会監査の実効性は確保されております。かかる状態が確保されていることから、当社では常勤の監査委員は選定しておりません。

(2) 執行役 (2022年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表執行役会長	スコット キャロン	経営統括 いちごアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 株式会社ジャパンディスプレイ 取締役兼代表執行役会長CEO 富士通株式会社 社外取締役
代表執行役社長	長谷川 拓磨	経営統括 いちごECOエナジー株式会社 取締役会長 コストサイエンス株式会社 取締役
執行役副社長兼COO	石原 実	会長社長補佐、サステナブルインフラ本部管掌 いちご投資顧問株式会社 取締役 株式会社宮交シティ 代表取締役会長兼社長 いちごマルシェ株式会社 代表取締役会長 いちご不動産サービス福岡株式会社 代表取締役社長 博多ホテルズ株式会社 代表取締役会長 株式会社宮崎サンシャインエフエム 代表取締役社長
常務執行役	村井 恵理	人財本部管掌
常務執行役	渡邊 豪	心機事業開発室管掌 株式会社セントロ 代表取締役社長 ストレージプラス株式会社 取締役会長
常務執行役	吉松 健行	コーポレート本部管掌 いちご投資顧問株式会社 副社長執行役員
上席執行役	坂松 孝紀	財務本部管掌
上席執行役	栗田 和典	サステナブルエンジニアリング本部管掌 いちごマルシェ株式会社 代表取締役社長
上席執行役	山本 竜太郎	心築事業本部管掌 いちご土地心築株式会社 代表取締役社長
上席執行役	大井川 孝志	心築事業本部担当
執行役	司 昭彦	心築事業本部西日本支店担当
執行役	田中 賢一	事業推進部管掌/財務部担当
執行役	千田 恭豊	監査部管掌
執行役	田中 建路	サステナブルインフラ本部担当

- (3) 当事業年度中に退任した取締役および執行役
該当事項はありません。

- (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。ただし、責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限定しております。

- (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。被保険者の範囲は当社の取締役、執行役ならびにグループ会社へ出向する取締役、監査役、執行役員等となっております。ただし法令違反を認識しながら行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど一定の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

- (6) 役員個人の報酬の決定に関する事項

当社取締役および執行役の個人別の報酬等につきましては、社外取締役が過半数を占める報酬委員会がその決定に関する方針を以下のように定め、この方針に則って報酬等の額を決定しております。

(社内取締役の報酬)

基本報酬および業績連動報酬で構成されます。基本報酬は、各取締役の役割分担等に応じた定額とし、業績連動報酬は会社業績、グループ全体の価値向上への貢献度合いおよび個人の目標達成度合いに応じて決定した額としております。

(社外取締役の報酬)

基本報酬および業績連動報酬で構成されます。基本報酬は、監督機能における役割分担、経営経験等に応じたポイント制の定額としております。役員賞与として業績連動報酬が支給される場合には、経営の監督機能の重要性およびグループ全体の価値向上への貢献を鑑み、基本報酬の算定と同様にポイントに応じた算定額を支給しております。

(執行役の報酬)

基本報酬及び業績連動報酬で構成され、基本報酬は各執行役の役割分担等に応じた定額とし、業績連動報酬は会社の業績、各執行役が担当する部門の業績、個人の業績、業務改善度および経営理念や行動指針に基づく役割行動に応じて決定した額としております。

(ストックオプション)

ストックオプションは、当社の持続的成長と株主価値の最大化への役員のコミットメントをさらに一層強固なものとするを目的として発行し、取締役および執行役の業績向上に対する意欲と士気を高めるために付与しており、前述の報酬とは別に、役位および職責に応じて付与します。

(7) 取締役および執行役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	208	74	122	11	3
執行役	46	24	18	4	10
社外取締役	49	32	13	4	5

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は取締役9名（そのうち社外取締役5名）、執行役14名で、執行役14名のうち4名は取締役を兼任しているため、役員の総数は19名であります。執行役と取締役の兼任者については、執行役報酬を支給していないため、取締役の欄に総額・支給人員を記載しており、執行役の欄には含まれておりません。
2. 上記支給人員には無報酬の役員1名は含まれておりません。
3. 上記のほか、使用人兼務執行役（8名）に対する使用人分給与として171百万円支給しております。
4. 当事業年度において、社外取締役が子会社等から役員として受けた報酬等はありません。
5. 非金銭報酬等の内容は、当社の職務執行の対価として交付された新株予約権であります。当事業年度における、交付状況および行使の条件は「2. 会社の新株予約権等に関する事項」に記載しております。

6. 業績連動型報酬は、企業価値の向上を反映する観点から、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益および株主還元策の実行（1株当たり配当金および株主資本配当率）の目標達成度、中長期経営計画の進捗その他の事業環境を総合的に勘案しております。新型コロナウイルス感染症が事業に及ぼす影響の予測が困難な状況下で、2022年2月期連結業績予想は、保守的に見積もった業績値を下限としたレンジでの利益予想となりました。よって、当事業年度は、営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益の目標値は設定しておりませんが、前事業年度と比較して親会社株主に帰属する当期純利益が28.8%増加したことを鑑み、業績連動報酬の原資を設定しております。

会社業績に係る指標	目標値	実績値	達成率
営業利益	—	10,018百万円	—
経常利益	—	7,471百万円	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	6,473百万円	—
1株当たり配当金	7円	7円	100%
株主資本配当率	3%	3.3%	109%

7. 当該事業年度の取締役および執行役の報酬等の内容については、当社報酬委員会において定めたその決定に関する方針に則って、取締役および執行役の業務実績等の評価根拠を検証のうえ決定したため、本方針に沿うものであると判断しております。
- (8) 社外役員に関する事項
- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役 藤田 哲也は、株式会社クリエイティブ ソリューションズ代表取締役社長 CEO、一般社団法人ポスタルくらぶ常任理事を兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の関係はありません。
 - ・社外取締役 川手 典子は、クレアコンサルティング株式会社代表取締役、キャストグローバルグループ パートナーを兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の関係はありません。
 - ・社外取締役 鈴木 行生は、株式会社日本ベル投資研究所代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社日本ベル投資研究所との間に特別の関係はありません。

- ②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役 川手 典子は、住友ベークライト株式会社社外監査役、ニチレキ株式会社社外監査役を兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の関係はありません。
 - ・社外取締役 鈴木 行生は、株式会社システナ独立社外取締役、株式会社ウィルズ独立社外監査役、株式会社エックスネット独立社外取締役監査等委員を兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の関係はありません。
 - ・社外取締役 松崎 正年は、コニカミノルタ株式会社取締役会議長（非執行）、一般社団法人 日本取締役協会理事・副会長、PwCあらた有限責任監査法人 公益監督委員会委員、株式会社LIXIL社外取締役、株式会社SmartHR社外取締役を兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の関係はありません。
 - ・社外取締役 中井戸 信英は、一般社団法人日本CHRO協会理事長、イーソル株式会社社外取締役、ソースネクスト株式会社社外取締役を兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の関係はありません。
- ③当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く。）との親族関係
- 当社の知りうる限り、社外取締役5名はいずれも、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者およびその配偶者、3親等以内の親族関係にはありません。

④当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
社外取締役	藤田 哲也	<p>当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席（出席率100%）しております。また、当事業年度に開催された監査委員会20回のうち20回に出席（出席率100%）、コンプライアンス委員会2回のうち2回に出席（出席率100%）、指名委員会5回のうち5回に出席（出席率100%）、報酬委員会6回のうち6回に出席（出席率100%）いたしました。</p> <p>業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、主に企業経営、リスクマネジメント、ESGの見地から、議案・審議等につき適宜発言・助言を行っております。</p>
社外取締役	川手 典子	<p>当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席（出席率100%）しております。また、当事業年度に開催された監査委員会20回のうち20回に出席（出席率100%）、指名委員会5回のうち5回に出席（出席率100%）、報酬委員会6回のうち6回に出席（出席率100%）いたしました。</p> <p>業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、主に財務・投資、リスクマネジメントの見地から、議案・審議等につき適宜発言・助言を行っております。</p>
社外取締役	鈴木 行生	<p>当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席（出席率100%）しております。また、当事業年度に開催された監査委員会20回のうち20回に出席（出席率100%）、コンプライアンス委員会2回のうち2回に出席（出席率100%）いたしました。</p> <p>業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、主に企業経営、財務・投資、リスクマネジメントの見地から、議案・審議等につき適宜発言・助言を行っております。</p>
社外取締役	松崎 正年	<p>当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席（出席率100%）しております。また、当事業年度において開催された指名委員会5回のうち5回に出席（出席率100%）、報酬委員会6回のうち6回に出席（出席率100%）いたしました。</p> <p>業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、主に企業経営、ESG、人材開発の見地から、議案・審議等につき適宜発言・助言を行っております。</p>
社外取締役	中井戸 信英	<p>当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席（出席率100%）いたしました。</p> <p>業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、主に企業経営、財務・投資、人材開発の見地から、議案・審議等につき適宜発言・助言を行っております。</p>

4. 会計監査人に関する事項

- (1) 名称 太陽有限責任監査法人
- (2) 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（1948年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	68百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－百万円
	<hr/>
	68百万円

- ②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 93百万円

- (注) 1. 監査委員会は、当委員会が定めた「会計監査人評価・選定基準」および「会計監査人選定および報酬同意プロセス」に基づき、会計監査人の監査計画の内容、業務遂行状況、監査報酬の推移および報酬額の見積り算出根拠の妥当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、当委員会が定めた「会計監査人評価・選定基準」および「会計監査人選定および報酬同意プロセス」に基づき、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を以下のよう に定めています。

- ①会計監査人の任期は1年とし1年毎に監査契約を締結する。再任は妨げない。
- ②会計監査人の再任は、監査委員会にて決議する。
- ③ i 会計監査人の選任、解任および不再任は、株主総会にて決議する。なお、当該議案を株主総会の付議議案とするか否かは監査委員会にて決議する。
ii 監査委員会は、当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法、公認会計士法等の法令に違反または抵触した場合または監査契約に違反した場合、取締役、執行役の意見を徴したうえで、会計監査人の解任または不再任の是非について協議する。
iii 会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会の付議議案とする場合、当該議案の内容は監査委員会にて決定する。

- ④監査委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反する等、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し適正な職務の遂行が困難であると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任することができる。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備と運用に関する事項

1. 執行役および従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 執行役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監査委員会の監査体制
6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

【参考：反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備と運用状況の概要】

上述項目は、当社ウェブサイトに掲載しております。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	122,798	流 動 負 債	20,861
現金及び預金	46,458	短期借入金	2,382
受取手形及び売掛金	1,819	1年内償還予定の社債	274
営業貸付金	1,324	1年内返済予定の長期借入金	9,888
営業投資有価証券	2,547	1年内返済予定の長期ノンリコースローン	1,375
販売用不動産	68,666	未払法人税等	1,888
その他	2,613	賞与引当金	39
貸倒引当金	△633	その他	5,012
固 定 資 産	215,089	固 定 負 債	204,833
有 形 固 定 資 産	204,038	社 債	5,603
建物及び構築物	66,501	長期借入金	150,389
減価償却累計額	△10,292	長期ノンリコースローン	39,489
建物及び構築物（純額）	56,208	繰延税金負債	1,795
クリーンエネルギー発電設備	34,298	長期預り保証金	6,749
減価償却累計額	△6,345	その他	805
クリーンエネルギー発電設備（純額）	27,953	負 債 合 計	225,695
土地	116,079	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	435	株 主 資 本	101,043
建設仮勘定(クリーンエネルギー発電設備)	2,095	資 本 金	26,888
その他	2,884	資 本 剰 余 金	11,268
減価償却累計額	△1,618	利 益 剰 余 金	76,310
その他（純額）	1,265	自 己 株 式	△13,423
無 形 固 定 資 産	3,551	その他の包括利益累計額	△228
のれん	1,580	その他有価証券評価差額金	25
借地権	1,365	繰延ヘッジ損益	△254
その他	605	新 株 予 約 権	961
投 資 そ の 他 の 資 産	7,498	非 支 配 株 主 持 分	10,415
投資有価証券	3,463	純 資 産 合 計	112,191
長期貸付金	270	負 債 ・ 純 資 産 合 計	337,887
繰延税金資産	883		
その他	3,013		
貸倒引当金	△131		
資 産 合 計	337,887		

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	56,934		
売上高	40,757		
販売費及び一般管理費	16,177		
営業利益	6,159		
営業外収益	10,018		
受取配当金	29		
受取利益	30		
為替差益	38		
その他	98		
営業外費用	164		361
支払利息	2,341		
支払利息	53		
融資費用	157		
その他	355		2,908
特別利益	7,471		
固定資産売却益	3,248		
投資有価証券売却益	15		
その他	120		3,383
特別損失			
固定資産除却損	5		
投資有価証券評価損	43		
貸倒引当金繰入	493		
減損	716		
その他	0		1,259
税金等調整前当期純利益	9,595		
法人税、住民税及び事業税	3,304		
法人税等調整額	△403		2,901
当期純利益	6,694		
非支配株主に帰属する当期純利益	220		
親会社株主に帰属する当期純利益	6,473		

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2021年3月1日 期首残高	26,888	11,275	73,160	△11,988	99,335
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,304		△3,304
親会社株主に帰属する当期 純利益			6,473		6,473
連結範囲の変動			△18		△18
自己株式の取得				△1,499	△1,499
自己株式の処分		△6		64	58
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△6	3,150	△1,435	1,708
2022年2月28日 期末残高	26,888	11,268	76,310	△13,423	101,043

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の包括利益 累計額合計			
2021年3月1日 期首残高	90	△375	△285	1,007	10,197	110,255
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△3,304
親会社株主に帰属する当期 純利益						6,473
連結範囲の変動						△18
自己株式の取得						△1,499
自己株式の処分						58
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	△65	121	56	△46	217	227
連結会計年度中の変動額合計	△65	121	56	△46	217	1,935
2022年2月28日 期末残高	25	△254	△228	961	10,415	112,191

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	51,369	流 動 負 債	6,356
現金及び預金	19,010	短期借入金	912
売掛金	474	1年内償還予定の社債	112
営業投資有価証券	2,545	1年内返済予定の長期借入金	2,599
関係会社短期貸付金	27,777	未払金	912
前払費用	100	未払費用	203
未収入金	592	未払法人税等	1,481
連結納税未収入金	1,184	前受り金	36
その他	294	預り金	21
貸倒引当金	△610	その他	76
固 定 資 産	106,305	固 定 負 債	73,994
有 形 固 定 資 産	6,483	社債	3,072
建物及び構築物	2,586	長期借入金	60,525
減価償却累計額	△531	関係会社長期借入金	10,158
建物及び構築物（純額）	2,054	長期預り保証金	84
土地	4,146	その他	154
その他	380	負 債 合 計	80,351
減価償却累計額	△97	純 資 産 の 部	
その他（純額）	283	株 主 資 本	76,643
無 形 固 定 資 産	470	資本金	26,888
ソフトウェア	372	資本剰余金	11,266
借地権	92	資本準備金	11,204
その他	4	その他資本剰余金	62
投 資 そ の 他 の 資 産	99,351	利益剰余金	51,911
投資有価証券	2,437	利益準備金	44
関係会社株式	5,955	その他利益剰余金	51,866
関係会社社債	3,560	繰越利益剰余金	51,866
その他の関係会社有価証券	42,271	自己株式	△13,423
長期貸付金	10	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△280
関係会社長期貸付金	43,486	その他有価証券評価差額金	△30
繰延税金資産	284	繰延ヘッジ損益	△250
その他	1,430	新 株 予 約 権	961
貸倒引当金	△85	純 資 産 合 計	77,323
資 産 合 計	157,674	負 債 ・ 純 資 産 合 計	157,674

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(2021 年 3 月 1 日から
2022 年 2 月 28 日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上	7,843
上原高	244
売上総利	7,599
販売費及び一般管理費	3,380
営業外収益	4,218
受取利息	706
受取配当	24
受取評価	98
受取保証	9
受取その他	63
営業外費用	1,004
支払利息	53
支払バテイブ	109
融資関係	150
減価償却	168
その他	1,485
経常利益	3,636
特別利益	15
投資有価証券売却益	120
特別損失	43
投資有価証券評価損	453
貸倒引当金損	716
その他	1
当期純利益	1,214
法人税、住民税及び事業税	892
法人税等調整額	△156
当期純利益	735
	1,822

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
2021年3月1日 期首残高	26,888	11,204	68	11,273	44	53,349	53,394	△11,988	79,567
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△3,304	△3,304		△3,304
自己株式の取得								△1,499	△1,499
自己株式の処分			△6	△6				64	58
当期純利益						1,822	1,822		1,822
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	△6	△6	-	△1,482	△1,482	△1,435	△2,924
2022年2月28日 期末残高	26,888	11,204	62	11,266	44	51,866	51,911	△13,423	76,643

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
2021年3月1日 期首残高	30	△369	△339	1,007	80,235
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△3,304
自己株式の取得					△1,499
自己株式の処分					58
当期純利益					1,822
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△60	119	58	△46	11
事業年度中の変動額合計	△60	119	58	△46	△2,912
2022年2月28日 期末残高	△30	△250	△280	961	77,323

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月13日

いちご株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大兼 宏章	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村 健太	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野田 大輔	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、いちご株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いちご株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年4月13日

いちご株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大兼 宏章 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 健太 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 大輔 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、いちご株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監査報告書

2022年4月19日
いちご株式会社 監査委員会

監査委員	藤田 哲也	㊞
監査委員	川手 典子	㊞
監査委員	鈴木 行生	㊞

当監査委員会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第22期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を行いました。

- ① 監査委員会が協議した監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査部その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、執行役及び使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務と財産の状況を調査しました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査委員は全員、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上
以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, extending across the width of the page.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, starting from the line containing the characters 'メ' and 'モ' and extending down the page.

株主総会会場ご案内図

会場

第一ホテル東京 5階 ラ・ローズ
東京都港区新橋一丁目2番6号 TEL 03-3501-4411 (代表)



- JR線・東京メトロ銀座線
新橋駅より・・・徒歩2分
- 都営地下鉄浅草線
新橋駅より・・・徒歩5分
- 都営地下鉄三田線
内幸町駅より・・・徒歩3分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。